

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 基本目標1 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり 行動目標1-1 できることを活かして地域活動に参加しよう ①地域活動への参加促進の支援 </div>							
31	1	1	① 住民参加型事業の企画運営支援 住民が主体となって(企画・運営・実施)側面的に支援する。 住民活動の根拠となるコミュニティ施設等の自主管理を支援する。	総務課	継続	B	地域福祉活動の強化、充実を図るため、交流の場として公共施設の一部を一般開放している。各種イベント等を介して多様な関係機関や団体が協働し、連携の強化が図られるよう全庁的に支援したい。
				企画財政課	拡充	A	R6年度に放送設置補助金及び公民館修繕補助金の拡充、公民館大規模修繕補助金及び備品整備補助金を新設した結果、自治会が補助金を活用しやすくなった。 また、R7年度は児童遊園整備補助金を拡充した。 ・備品整備補助金5件(当銘、世名城、後原、高良、仲座) ・児童遊園整備補助金3件(富盛、当銘、宜次) 特に備品整備については、公民館のホールにエアコンを導入することで、ミニデイ等での熱中症対策に寄与している。 今後も補助金を通して自治会活動を支援していく。
				社会福祉課	継続	B	介護予防事業として、各字自治会単位でニーズを把握し、関係機関が実施している「在宅介護」「救急医療の利用方法」等講演会開催の支援を行っている。
				児童家庭課	継続	B	友寄・具志頭児童館に教材費や消耗品費の補助をしたり、修理が必要な個所については、施設修繕等を行い、児童館活動の支援を図っています。今後も地域の児童館として活用法等が無いか検討する。
				農林水産課	継続	B	農林水産課では、みなとがわ公園や、みなとがわ緑地広場の光熱水費を負担し、支援している。また、修繕等が必要な場合はその都度協議し支援している。
31	1	1	① 地域コミュニティネットワーク事業の推進 (重複1-2-①、1-2-③、2-1-②、5-2-②) コミュニティソーシャルワーカーが住民参加型地域事業の企画・運営・実施に至るまで、住民や当事者が一貫して行えるよう支援する。	社会福祉協議会	継続	B	・各字・自治会の行事等において、コミュニティネットワーク事業助成金を地域活動に有効活用して頂けるように毎年助成金説明会を行い、企画や運営の側面的支援を行っている。また、支え合い委員会の活動においては、民間の助成事業の案内、必要に応じて申請のサポートを行っている。
31	1	1	① ミニデイサービス事業 (重複 1-1-②、2-2-②) 住民が主体となって高齢者の生きがいがづくり・健康づくりを行うことができるよう支援する。	社会福祉課	継続	B	地域ミニデイへ職員を派遣し、運動やレクリエーション等を通じて、高齢者の通いの場における活動支援を行っている。 事業の推進にあたっては、町の高齢者人口が増加傾向にある一方で、ミニデイの参加者数が伸び悩んでいることや、活動を支える地域ボランティアが不足していることなどの課題がある。 今後は、生活支援体制整備事業と連動し、高齢者ニーズの把握や、ニーズに応じた介護予防プログラムの開発・活動支援、ボランティアの確保・育成に向けた環境づくりなど包括的な取り組みを推進していく。
				社会福祉協議会	継続	B	・ミニデイサービス事業は、地域住民の健康づくり・仲間づくり・生きがいがづくりを目的として継続してきたが、近年、参加者およびボランティアの高齢化が顕著となっている。特に、若い世代(前期高齢者や現役世代)の新規参加が少なく、世代交代が進んでいないことが大きな課題である。また、代表者や世話人の担い手不足も深刻であり、限られた人材に役割が集中していることで負担感が強まっている地域もある。その結果、活動の継続そのものに不安を抱える状況も見受けられる。住民主体の活動を目指してきた一方で、実態としては一部の担い手に依存している構造があり、持続可能な運営体制の再構築が急務である。 ・今後は、CSW及びSCと連携し、アンケート調査や座談会等を実施する。参加しない理由や求めている活動内容を丁寧に把握し、実態に基づいた事業再設計を行う。また、目指す姿として、特定の人を支える場ではなく、参加者全員が役割を持ち、世代を超えて支え合える地域住民主体の持続可能な地域活動へと構築する。事業の原点である「住民主体」を実質化し、地域全体で育てる居場所へと発展させることが今後の最重要取り組みである。 ・令和7年度実績：ミニデイ開催28地区

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況

「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)

A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
31	1	1	① 住民主体のまちづくり・生きがいつくりの推進 (町民提案型まちづくり事業) まちづくりを企画・運営する団体へ経費の一部を支援する。 主体的に実施する生きがいつくり・健康づくり活動へ活動拠点の利活用を推進する。	企画財政課	継続	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度より予算額を拡充し、SNS等でも広報活動を行った結果、計11団体に対して補助を実施した(継続7団体、新規4団体)。 今後も同補助金により、地域の活性化や課題解決に取り組む町民団体の支援と、協働のまちづくりの推進していく。
31	1	1	① 高齢者等お出かけサポート事業 (重複 4-1-②) 地域のボランティアを活用し、お出かけ支援と町民同士の繋がりや地域の活性化を図る。 移動が困難になった高齢者等の交通弱者の通院や買い物等の外出を支援するため、住民ボランティアドライバーによる共助型の外出支援事業を行い、地域の高齢者福祉の充実を図る。	企画財政課	継続	A	<ul style="list-style-type: none"> 公民館で開催されるミニデイやサークル活動と組み合わせて利用されるなど、地域が主体的に活用できる点が評価されている。さらに、支え合い委員会や老人会の活動と連携して実施されることで相乗効果も見られた。 一方、ボランティア運転手等の協力者の都合に左右されるため、安定したサービスの提供に課題を抱えている。 今後も地域や事業者と協働し、交通弱者への支援を行っていく。
31	1	1	① 一般コミュニティ助成事業 一般財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業を活用し、町内の各自治会に備品を配備することで地域コミュニティ活動を支援する。	総務課	未実施	B	令和7年度において事業不採択となったため、自治会へ備品を整備することが出来なかった。次年度においては物価上昇に伴う備品の高騰により、整備できる備品の種類が限られてくる可能性があるが、年間に整備する自治会の数を調整し割当額増を図る等、整備計画の変更等も視野に入れながら各自治会の要望をできる限り反映できるよう事業を推進したい。
31	1	1	① 地域振興事業の周知 地域の特性を活かした個性豊かな地域づくりを推進し、普及・啓発を行う。	企画財政課	継続	A	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興協会が実施する「地域活性化助成事業」の公募について周知・計画書作りの補助、推薦書の作成を行った。 R7年度は町内の婚活を支援する「沖縄支援団」を推薦したが採択されなかった。今後も助成事業などを積極的に周知し、町民主体の地域づくり活動を推進する。
31	1	1	① 自主運動サークルの推進 住民が主体的に実施する健康づくりの活動を積極的に行うことができるよう支援する。	社会福祉課	継続	B	地域の公民館を利用し「スクエアステップ」「八重瀬かじまや体操」など脳トレ、筋トレなどを住民主体で行っている。自主活動に係る備品や課題、運営状況のサポートは包括支援センターが行っている。今後の課題としては効果的な広報活動にて新しいメンバーを増やしていく必要がある。
				社会福祉協議会	継続	B	【ミニデイ】 ・住民が主体的に実施する自主運動サークルの活動を通して、地域における健康づくりと介護予防の推進を図っている。現在、各サークルは継続的に活動を実施しており、参加者の身体機能の維持向上に加え、地域住民同士の交流促進にも寄与している。一方で、参加者の固定化や新規参加者の拡大が課題となっており、今後は、既存の運動サークルとの連携を強化し、ミニデイサービスの活性化を図るとともに、ミニデイサービス利用者への積極的な声かけや周知を行い、自主運動サークルへの参加を促進する。今後も住民主体の強みを活かしながら、地域全体に健康づくり活動を広げ、誰もが身近な場所で継続的に取り組める体制づくりを推進していく。 ・令和7年度実績：運動サークル18地区、いきいきサロン10地区
31	1	1	① 支え合い委員会の設置と活動支援 (重複 1-2-1①、5-1-②) 地域のニーズ把握・課題解決に向け、地域の支え合い体制の構築のため協議の場の設置と支え合い委員会活動を支援する。	社会福祉協議会	拡充	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度は町内全34地区に支え合い委員会を設置することができた。地域相談窓口や支え合い委員会を開催している地域は全16地区。 支え合い委員会の開催は、月1回や2ヵ月に1回、不定期開催等で各字・自治会の実情に応じて開催している。支え合い委員会の活動がある地域とは個別ケースや地域の情報共有、事業の企画・運営について随時連携を図ることが出来ているが、活動が未実施地区においては積極的なアプローチや支援が出来ていないため、引き続き全地区で活動が展開できるように働きかけていく必要がある。 支え合い委員会が定例で開催されていない地域に出向き、区長・民生委員と連携し随時ケースの共有や地域活動の情報共有を行った。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
31	1	1	① 生活支援体制整備事業 (重複 1-2-①) 地域に出向き住民同士の支え合い、助け合い活動の把握を行うと共に、活動の周知(発表会等)や活動実績のある地域の情報提供を行う。	社会福祉課	継続	A	生活支援コーディネーターが積極的に地域へ出向き、地域資源や高齢者ニーズ等の把握に努めている。また、広報紙発行による地域の介護予防活動実績等の情報発信、社会福祉法人連絡会への高齢者人材リストの提供などを通じて、高齢者が地域で暮らしやすい環境づくりや多機関・多団体の連携体制整備に取り組んでいる。 今後は、生活支援コーディネーターを中心とした地域資源の発掘と高齢者ニーズの把握を継続的に実施し、第2層協議体である支え合い委員会との連携を一層強化するとともに、これまで築き上げた地域との関係性を活かして、より充実した支援体制の構築を図る。
				社会福祉協議会	拡充	A	・富盛地区でのお買い物サポートの取り組みを視察。運転手ボランティア4名体制で月4回実施している。運転手ボランティア4名を確保できており、負担の分散が図られるなど、安定した運営ができています。一方で利用者数が減少傾向にある。利用者数減少の要因を把握した上で、周知等の取り組みを行い利用促進につなげる。 ・令和7年度の新たな取り組みとして、65歳以上の地域のお宝人材を「人材リスト」として登録し、地域や社会福祉法人等につなぐマッチングを行った。活動をPRするために社会福祉法人連絡会や感謝の集いを開催し、人材リストの紹介や年間を通しての事業報告会を行った。
31	1	1	① 障がい者の交流・情報交換の場の確保 (重複 1-1-④) 地域活動支援センターを活用し、交流・情報交換を行う機会を図る。CSWと連携し小地域活動への参加を促し、実施している事業の周知を図る。	社会福祉課	継続	B	地域活動支援センター事業(週：月～金)を活用して、障害者の交流・社会参加の場等の確保を図った。
				社会福祉協議会	拡充	A	令和5～6年の2年間、沖縄県社協より「多様なネットワークづくりモデル事業」の指定を受けて「つながりピアサポート事業」の名称で引きこもりや社会的孤立した方、制度の狭間の方等を対象にした居場所づくりを実施。令和6年度には、大人の居場所参加者によるボランティア団体「チームYAESE」を結成し自主事業を展開している。今年度からは正式に団体として、社協の福祉教育やボランティア活動にも参加。CSWやSCは、主体性を引き出しながら参加できるように活動のサポートを行っている。
基本目標1 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり 行動目標1-1 できることを活かして地域活動に参加しよう ②介護予防事業の充実・強化							
31	1	1	② 介護予防・日常生活支援総合事業の充実・強化 介護予防・日常生活支援総合事業を活用し、高齢者の自立支援を推進する。	社会福祉課	継続	B	総合事業ガイドラインの改正に伴い、「短期集中予防サービス」の内容をセルフマネジメントの獲得を目指すリエイブルメント型へ移行し、高齢者が在宅で自立した生活を継続できるように支援することに重点的に取り組んだ。今後は、今年度の実績をもとに課題の抽出や効果検証を行い、本人の健康状態や生活環境に応じた自立支援サービスを提供できるように、事業のブラッシュアップを図る。 また、介護予防事業を実施する事業所の減少を踏まえて、高齢者の活動創出や介護予防活動の普及啓発を推進する。
				社会福祉協議会	継続	B	ケアマネージャー、個人の相談を受け頑張りたくない健康教室への参加につながった。送迎が課題となっていたことから、同じ曜日に通う近隣住民の協力により送迎時の介助体制を整え、参加に伴う課題を解決した。こうした地域の支え合いを活用した支援を3件実施し、いずれも継続参加につながっている。今後も地域の支え合いを生かした支援体制の構築を進めていく。
31	1	1	② 介護予防の推進 (重複 2-2-②) 地域の高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けていく為、要介護状態にならない様に保健・介護予防の各事業を連携する。 チームオレンジ(認知症施策)の設置を行う。	社会福祉課	拡充	A	ミニデイサービスやサロン、自主運動サークルなど地域で行われている住民主体の通いの場への活動支援と、筋力トレーニング事業や水中運動教室、頑張りたくない健康教室などの中央型の教室開催、福祉用具等購入費助成による経済支援など、多様なアプローチにより要介護状態の予防と健康増進・自立支援を継続していく。認知症カフェの設置により相談窓口や当事者の居場所づくりを拡充できた。
				健康保険課	継続	B	介護予防を推進するために、健診受診率向上や健康づくり事業を推進し、疾病の重症化予防に取り組んでいる。保健指導・栄養相談を実施し、社会福祉課や社会教育課などの事業を紹介している。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
31	1	1	② 生活習慣病等の重症化予防事業 (高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業) 長寿健診結果により、後期高齢者の自宅を保健師等が訪問し、対象者の特性に合わせた保健指導及び相談を行い、疾病の重症化や心身の機能低下予防に取り組む。 健康状態不明者(医療機関や健診の未受診者かつ介護保険等の申請がない者)を訪問し、健康や生活状況を確認する。	社会福祉課	継続	B	保健センターが抽出した75歳以上の健康状態不明者リストを基に、地域包括支援センターと保健センター職員による戸別訪問(ハイリスクアプローチ)を実施している。また、社協のCSWを交えアプローチに関する情報交換を行い、互いの資質向上に努めた。課題として、訪問する職員の不足や相手方の不在等により訪問実績が伸び悩んでおり、引き続き効果的なアプローチ方法を検討していく。 長寿健診で使用する後期高齢者質問票において、前年度の回答結果より認知機能(物忘れ)に関する項目への回答が集中していたことから、地域包括支援センターと保健センターによる認知症講話(ポピュレーションアプローチ：フレイル予防教室)を地域で開催し、認知症の予防や理解促進に努めた。今後も、保健データを基にした効果的な介護予防事業を展開していく。
				健康保険課	継続	A	長寿健診の結果より、糖尿病や高血圧、腎機能の重症化予防に取り組んでいる。また、健康状態不明者の訪問を実施し、健康状態の把握に努め、健診受診勧奨や地域包括支援センターに繋げ介護に陥らないよう事業を推進する。
31	1	1	② いきいきサロンの協力・支援 地域の公民館等を活用し、住民が主体的に高齢者の閉じこもり予防と生きがいつくりの支援を行う。	社会福祉課	継続	B	地域の公民館等を活用したサロンやサークルなど、住民主体の通いの場が継続的に展開されるようミニデイサービスとともに活動助成金を交付し、地域における介護予防活動を支援している。
				社会福祉協議会	継続	B	・いきいきサロンは現在、町内11地区で実施されており、本会ではレクリエーション用具やDVD等の貸出しを通して側面的な活動支援を行っている。しかしながら、未実施地区が23地区あり、地域によって活動に差が生じていることが課題である。また、担い手不足や立ち上げに向けた体制づくりも課題となっている。今後は、興味・関心のある地区へ積極的に声かけを行うとともに、CSWやSCと連携し、地域ニーズの把握や担い手確保に取り組む、新たなサロンの立ち上げ支援を進める。
31	1	1	② ミニデイサービス事業 (重複 1-1-①、2-2-②) 地域の福祉力の充実と高齢者の通いの場づくり、ひきこもりの解消のため介護予防事業の充実・強化を図る。 住民参加型ミニデイを表彰し、独自のポイント制度等を設け意欲を高める。 各字・自治会等に複数の通いの場をつくり、高齢者が気軽に参加できる環境を整える。	社会福祉課	継続	B	高齢者が多様な活動に参加できる環境づくりのため、ミニデイと併せて公民館等で介護予防活動を行う団体への活動助成金交付や新規サークル立ち上げ支援を実施している。 前年度に引き続き、各地域のミニデイサービス参加者が一堂に会する「ミニデイサービス大交流会」を開催した。交流会では、各ミニデイで実施している体力測定の上位者表彰や体操、レクリエーションを通じて、介護予防への意欲向上及び参加者同士の親睦を図った。参加者から好評を得たことから、今後はイベントの定着化を図り、ミニデイサービスの拡充や新規参加者の獲得に努めるとともに、高齢者の通いの場について検証を進める。
				社会福祉協議会	継続	B	・ミニデイサービスは、28地区で実施しているが、与座地区は休会中であり、県営外間団地、県営屋宜原団地、県営伊覇団地、県営長毛団地、県営大頓団地では未実施となっている。これまでの取組により、多くの地区で高齢者の通いの場が確保され、交流促進や地域の支え合いの推進に一定の成果が見られた一方で、休会・未実施地区においては通いの場の空白が課題となっている。今後、区長・自治会長、民生委員児童委員、支え合い委員会、CSW、SC等と連携し、地域ニーズ調査を実施し、その結果を踏まえ、地区の実情に応じた柔軟な実施形態を検討し、ミニデイサービスの拡充を図る。併せて、見守り活動との連動や個別の参加勧奨を通じて、ひきこもりの予防及び孤立防止を推進し、町内全域における高齢者の通いの場の充実を目指す。 ・ミニデイサービス参加者を対象に大交流会を開催し、日々のミニデイサービスにおいて実施している体力測定の結果をもとに、成績上位者に対して表彰を行った。これにより、参加者の達成感や向上心を高める機会となった。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
31	1	1	② 生きがいデイサービス事業 社会福祉会館において、介護予防を目的に筋力向上や孤立・孤独感の解消を図り自立生活の助長推進と介護予防活動の普及啓発を図る。	社会福祉課	継続	B	町社協に「頑張らない健康教室」の開催を委託し、運動やレクリエーションを通じて参加者の介護予防及び自立支援を推進している。今年度は運動指導士を新たに配置し、事業効果の向上を図ったが、中途退職により現在は後継の専門職を配置できておらず、継続的かつ安定的な専門人材の確保が急務となっている。
				社会福祉協議会	継続	B	・頑張らない健康教室へ移行して3年目を迎えた。無理なく継続できることを重視した健康教室であるが、利用者の中には、運動機器の活用や健康体操に主体的に取り組み、筋力向上や体力維持に明確な成果を上げている利用者が見られるようになった。単なる交流の場にとどまらず、介護予防への意識が高まり、自発的に取り組む姿勢が育ってきていることは大きな成果となっている。一方で、運動の必要性や効果についての理解には個人差があり、活動への参加が習慣化していない利用者もいる。今後は、運動や体操がもたらす具体的な効果(転倒予防、歩行能力の維持、生活機能の向上等)を分かりやすく伝え、数値や事例を示しながら動機づけを強化する。また、個々の体力や健康状態に応じた目標設定を行い、「できた」という達成感を積み重ねられる取り組みを行う。頑張らないことを入口としながらも、結果として「継続できる運動習慣の定着」を実現することを目指す。
31	1	1	② 地域包括支援センターの活動支援 保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの専門職によって地域の高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けるために、健康寿命の延伸、介護予防の支援を目的とする。	社会福祉課	拡充	A	令和7年度からは3職種(ケアマネジャー、社会福祉士、保健師または看護師)もそろい協力して住民の相談支援に努めた。令和8年度は、他職種とも連携を取りながら地域づくりに努める。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 基本目標1 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり 行動目標1-1 できることを活かして地域活動に参加しよう ③子育て支援の推進 </div>							
31	1	1	③ 子育て支援拠点(ぴっぴ) (重複 3-1-①) 乳幼児の養育家庭の親子交流の場の提供と交流推進、子育ての相談・援助、講習会等の開催を行う。子育てに関する講座等を通じた、相談や親同士の交流をサポートする。	児童家庭課	継続	B	利用者さんの講座希望の要望も取り入れながら、次年度も、引き続き移動ぴっぴ・親子ふれあい遊び・離乳食講座、幼児食講座等開催していきます。
31	1	1	③ ファミリーサポートセンター事業 (重複 3-4-①) 地域において育児の援助を行いたい者(サポート会員)と育児の援助を受けたい者(ファミリー会員)が行う相互援助活動を支援する。	児童家庭課	継続	B	ファミリー会員390名、サポート会員58名、両方会員14名の登録があり、相互援助活動の実績は154件。(令和7年12月末時点)サポート会員不足が課題となっているため、会員養成講座等の工夫によりサポート会員の増員に努める。
				社会福祉協議会	継続	B	令和7年度2月現在、登録会員数は479名(ファミリー会員397名、サポート会員58名、どっちも会員14名)になり、前年度より7人減る。活動件数は20世帯176回のサポート支援を行った。毎年行われる養成講座を実施し今年度は14名のサポート会員が増えた。活動内容としては習い事の送迎や長期の休みなどは学童や児童ディの送迎の依頼が多く、次に保育園施設後の迎えと預かりがある。また、関係機関との連携を必要な世帯の子どもの支援もあり、今後は利用環境を整え、子育て家庭を支える仕組みを安定的に構築する事が求められる。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
31	1	1	③ 子どもの貧困対策事業 子ども貧困対策支援員を配置し、子ども貧困の現状把握と関係機関と連携を図る。子どもの居場所づくり支援として、食育活動の実施、基礎的な生活習慣の指導、キャリア形成等の支援活動を行う。	児童家庭課	継続	A	貧困対策支援員を中心に、子どもの居場所や相談員と連携しながら、子どもの支援と家庭支援を行っている。貧困対策支援員、子どもの居場所、児童家庭課で毎月利用児童の進捗状況共有会議を実施しモニタリングを行っている。
				社会福祉協議会	拡充	B	【シーちゃんきっす食堂】 ・開所日：月・火・木・金 ・対象者：町内小中学生で要保護・準要保護世帯またはその他支援を要する世帯 ・利用延べ人数：773名（2月末現在） ・居場所での児童の受入れと弁当や食料の提供をしながら見守りを行った。居場所を利用する事で子どもの様子や家庭内の状況が早期に把握でき、貧困対策支援員や関係機関（児童家庭課、学校教育課、町内小学校等）と連携し、児童だけでなく世帯に対して対応することができた。 ・課外活動や季節の行事を取り入れた活動を行った。地域資源として、地域住民との共同での調理体験や地域高齢者のミニミニ牧場への訪問、「みんなの保健室おきなわ」外部講師によるセルフケアに関する講話を実施した。また、夏休みイベントとして、ホロホロの森やぐしちゃん浜への自然探索、こどもの国への訪問、季節イベントとしてハロウィンパーティやクリスマス会を実施することで文化的貧困の解消を図った。 ・保護者支援については、家庭の状況や子育てのこと、経済状況や健康面などの確認を主として連絡を行っている。特に経済的に厳しい世帯に対しては定期的に野菜や麺、パンなどの食糧支援の対応を行っている。 【貧困対策支援員事業】 子ども貧困の現状把握と関係機関と連携の強化が図られ、事業の具現化の兆しが見えている。今後は、各居場所の合同イベントを開催し連携の強化、公民館でイベントを実施し、地域との連携、支援が必要な世帯の把握に務める。また、居場所導入の要否指標、支援段階と支援区分指標を設定し、より必要世帯へ支援が行き届くよう務めていく。
31	1	1	③ 障害児通所支援の周知 障がいのある児童の発達を支援するために、相談窓口やその他福祉サービスの周知を図る。	社会福祉課	継続	B	保護者からの困りごとなどの相談があった場合は、相談内容によって関係機関に繋ぎ案内を行った。
				児童家庭課	継続	B	相談時に必要に応じて情報の周知を行いました。今後も関連課や機関と連携し、支援の周知を行っていきます。
31	1	1	③ 親子通園事業 障がい児の発達支援のために、親子通園事業等の充実を図る。	児童家庭課	継続	B	発達面が気になる児童とその保護者を対象に事業の実施を行いました。前半グループは人数が集まらずに実施ができなかったため、健診や相談業務の中で周知を行っていきます。
31	1	1	③ 養育支援訪問事業 (重複 3-1-①) 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、訪問による支援を実施することにより、当該家庭の適切な養育が可能になるように図る。	児童家庭課	継続	B	専門的相談支援を延べ91回、子育て・家事支援を延べ80回実施した（令和8年1月末時点）。時間外や休日の支援希望が増えているため、必要な時間帯に支援に入れるよう実施方法について検討してまいります。
31	1	1	③ 子ども医療費助成事業 15歳以下の子どもの医療費の一部を助成することにより、その保健の向上を図り、子どもの健やかな育成に寄与することを目的とする。	児童家庭課	継続	A	0歳～15歳までの児童を対象に、延べ61,387件（令和7年1月末時点）助成を行った。申請・請求があったものに対し、滞りなく支給し、支援できた。
31	1	1	③ 母子父子家庭等医療費助成事業 母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより生活の安定と自立、健康維持を支援し、更に母子家庭等の福祉の増進を図る。	児童家庭課	継続	A	母子家庭：母460人、児童170人。父子家庭：父44名、児童23人。養育者家庭：2人。申請・請求があったものに対し、滞りなく支給し、支援できた。
31	1	1	③ 児童館運営費 18歳未満の児童に対し遊びの場や機会を提供し、児童の健康増進と情操を豊かにすることを目的とする。	児童家庭課	継続	A	修繕が必要な箇所は予算の範囲で執行できた。暑さ対策の課題についてはクーラー設置を進めることができた。今後も厚生員の資質向上に努め、児童の安心できる居場所として児童館運営を行う。
31	1	1	③ 未熟児養育医療費 体の発達が未熟なまま生まれた新生児で入院が必要な場合に、その医療費を負担する。	児童家庭課	継続	A	未熟児13人に対し、延日数625日分の給付を行い、支援ができた。（令和7年1月末時点）対象者は限られるが、支給漏れのないように周知に務める。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
31	1	1	③ 都市公園整備事業 (重複 2-2-②、2-3-①) 都市公園の遊具設置等の充実及び、設備の点検。 健康遊具の設置等充実を図る。(都市公園以外も可能)	都市整備課	継続	B	都市公園に3カ所大型遊具を設置しており、憩いの場として町民に利用していただき、月に一度点検を行い安全管理を行う
31	1	1	③ 町内小中学校校務支援システム導入事業 公務の情報化を推進し、教職員の公務円滑化を図ることで、児童生徒と向き合う時間を確保することにより、子ども達の健やかな成長を見守ることと併せて学力向上を目的とする。	学校教育課	継続	E	今後、県内統一した校務支援システムへ移行予定となっているが、実施時期については、県内の各教育事務所管轄のシステム導入状況により検討される。
31	1	1	③ ICT教育強化事業 (重複 2-2-①) 校内ネットワークへの接続や電子黒板を導入し、主体的な学びの意欲向上及び学びの深化を図る。	学校教育課	継続	B	・主体的な学びの意欲向上及び学びの深化を図るため各教室へ電子黒板を導入している ・児童生徒数の増加に伴い、普通教室及び特別支援教室が増えており事業計画を延ばしている状況である
31	1	1	③ 教員業務支援員事業 (重複 2-3-②) 教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的として、地域の人材を町立学校に配置する。	学校教育課	継続	A	教員業務支援員を配置することにより、これまで教員の負担となっていた印刷業務等のサポートを行い、教員の児童生徒に対する教育環境(生徒指導・教育相談・教材研究 等)を整備し、今後も継続して支援する。
31	1	1	③ 学力向上支援事業 (重複 2-3-②) 学習の遅れがちな児童生徒へ授業中や放課後学習の支援を行い、基礎学力を定着させ、学力の向上を図る為、小中学校へ学習支援員を配置する。	学校教育課	継続	A	児童生徒の学習の遅れ・理解しにくい部分についてサポートし、基礎学力の定着・理解力等を向上させ、学級・学年・学校全体の学力の底上げに繋げることを今後も継続して支援する。
31	1	1	③ 地域学校協働活動推進事業 (重複 1-2-①) 子どもたちの社会性・自主性・創造性等豊かな人間性を自然と身に付ける為に、地域と学校が連携・協力し、地域社会全体で教育を行う体制を整え、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子ども達が安心して暮らせる環境づくりを推進する。	社会教育課	継続	B	地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を3名配置し、地域と学校を繋ぎ、子どもたちの学びを学校・家庭・地域が連携・協働で取り組んでいる。
31	1	1	③ 図書館・こども学習センター及び貝志頭歴史民俗資料館図書室の運営・維持管理事業 (重複 2-2-①) 町民の学習を支える場としての活用が図られるよう運営に努める。	社会教育課	継続	B	学習者の利用は増加しており、幅広い年代の利用が実感されています。今後も利用者のニーズに応じた図書資料の選定を続けていきます。
31	1	1	③ こども家庭センター 子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)と子育て世代包括支援センター(母子保健)の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置に努める。	児童家庭課	継続	A	今年度より、妊娠期から子育て期にわたり切れ目なくサポートするために、母子保健と児童福祉が統合され、保健師等の専門職員を増員し、こども家庭センターを設置することができた。今後は、町民への周知を図りながら、センター職員が情報を共有し、支援体制の強化に努めていきます。
31	1	1	③ 世代を問わない居場所の充実 子どもから高齢者まで、世代を問わない居場所の設置を通して孤立・孤独を防止し、世代間交流を推進する。	社会福祉協議会	継続	A	・「大人の居場所交流会」を今年度も継続。児童デイサービス(障害児デイ)約20名とクリスマスゲーム交流会を実施。大人のメンバーとアイスブレイクでフルーツバスケットを行い、緊張がほぐれたところで2チームに分かれてモルック体験を行い、どこを狙うと良い等自然に会話が生まれ世代間交流につながった。 ・「大人の居場所交流会」では、包括支援センターからつながった認知症、一人暮らし高齢者等と、社協のこども事業関係からつながった小学生の将棋の対戦の場としても活用することができた。 ・令和6年度から実施している女性の居場所を今年度も開催。女性のみ・少人数の参加に絞ることで、普段なかなか参加につながらない方が安心して参加することができた。行政・社協組織内でも連携して参加を募り、休職中の方、医療機関未受診の方、高齢者等幅広い年齢層が参加し、世代を問わない居場所を展開することができた。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
31	1	1	③ ひとり親家庭の交流の場の確保 町母子寡婦福祉会が実施する連絡会や研修会等を通して、当事者交流の場をサポートする。	社会福祉協議会	拡充	A	【町母子寡婦福祉会】 ・町母子会の運営においてLINE等が活用され、多くの情報(就労、講習、制度、イベント等)が会員に伝わる仕組みが整った。ひとり親家庭同士の交流、社協との協働イベント開催が増え、母子会当事者としての意識も高くなってきた。 ・令和4年度以降、会員数が着実に増加している。活動内容の充実とLINEを活用したタイムリーな情報提供により、行事案内や連絡事項を迅速かつ的確に共有でき、会員の利便性と満足度が高まり、継続的な会員増加につながっている。 ・昨年度に引き続き、歳末たすけあい運動募金から助成金を受けてクリスマス会を開催。65名の参加があり会員相互の親睦を深め交流の場をサポートした。
31	1	1	③ 支援対象児童等見守り強化事業 (重複 3-3-②) 支援を必要とする世帯を家庭訪問し、状況の把握や食事・日用品の提供、学習支援等、家庭状況に応じた支援を実施しながら見守りを行う。	児童家庭課	継続	A	要保護児童対策地域協議会や貧困対策支援員と連携し、虐待防止の視点から、定期的に見守りが必要な世帯に対して食事を配達しながら状況確認を行っている。学習支援をとおして、子どもの学習意欲向上にもつながっている。
				社会福祉協議会	拡充	A	・支援を必要とする世帯(不登校を含む)を訪問し、子ども支援と保護者支援を両輪とした継続的な訪問を実施した。家庭状況や日中の実態を把握・整理し、関係機関と共有し見守りをした。 ・弁当配布359回・食数数1,034回・面談・外出支援23回・ほっとひと息(ワーク)2回開催
31	1	1	③ 障害児保育事業 特別な支援が必要な児童に対し、加配保育士等を配置することにより集団保育の中で社会性や生活面での自立を支援する。	児童家庭課	継続	A	支援児童46名に対して加配保育士等を27名を配置し、集団保育の中で安全な保育を行い、社会性や生活面等成長を促すことができました。また、令和7年度は全ての支援児童が入園することができたため、今後も支援児童の受入れに繋げていけるように保育園・こども園と調整を行っていきます。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 基本目標1 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり 行動目標1-1 できることを活かして地域活動に参加しよう ④障がい者の社会参加促進 </div>							
31	1	1	④ 手話通訳者等派遣事業 聴覚障がい者及び音声言語障がい者等に対して医療、教育、職業その他生活に関する活動に手話通訳者等を派遣してコミュニケーションを図り社会参加を推進する。	社会福祉課	継続	B	聴覚障がい者及び音声言語障がい者等に対して医療、教育、職業その他生活に関する活動に手話通訳者等を派遣して聴覚障がい者の社会参加を図った。
31	1	1	④ 障害者社会参加推進事業 障がい者及び障がい児(保護者含む)の体力増進、交流、余暇等に資するため障がい者(児)がスポーツに触れる機会を提供し、社会参加活動を行う環境を整える。	社会福祉課	継続	B	レクリエーション活動等支援事業(毎月1回)を実施して、障がい者及び障がい児(保護者含む)の体力増進、交流、余暇等に資するため機会を提供し、社会参加を図った。
				社会福祉協議会	継続	B	町身協会の「体操教室」「モノづくり教室」「野菜講演会」等を実施。また、社協で関わっている方にも参加を呼びかけを徹底したことで、障害者等の体力増進、社会参加活動の意識を高めることができた。
31	1	1	④ 手話奉仕員養成事業 手話奉仕員養成研修を開催し、手話及び聴覚障がいについての社会的な理解啓発と聴覚障がい者の社会参加を推進し、福祉の増進を図る。	社会福祉課	継続	B	3市町(南城市、南風原町、八重瀬町)合同で、手話奉仕員養成講座(基礎・入門)を開催し、手話及び聴覚障がいについての社会的な理解啓発と聴覚障がい者の社会参加を推進し、福祉の増進を図った。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
31	1	1	④ 障がい者の交流・情報交換の場の確保 (重複 1-1-①) 地域活動支援センターを活用し、交流・情報交換を行う機会を図る。 CSWと連携し小地域での活動への参加を促し、実施している事業の周知を図る。	社会福祉課	継続	B	地域活動支援センター事業(週：月～金)を活用して、障害者の交流・社会参加の場等の確保を図った。
				社会福祉協議会	継続	A	・昨年に引き続き開催している「地域力向上研修会」では、支え合い委員会と町内社会福祉法人施設と合同で研修会を実施。今回は県社協の公益的な取り組み、南城市社協の法人連携の事例報告を参考に、地域や法人の困りごと手伝ってほしいこと・互いに協力できることできそうなことをワークショップ形式で話し合うことができた。顔の見える関係づくりにもつながった。 ・社会福祉法人の地域貢献活動の一環として実施される「年末清掃ボランティア」では、障害者施設から当事者も参加し、地域交流の機会につながった。
31	1	1	④ 障がい者(障がい児)の地域活動への参加推進 誰でも参加できる生涯学習活動や障がいスポーツの普及を図る。 当事者の地域行事・活動への参加を促す支援するとともに、受け入れ側に対する助言等を行う。	社会教育課	継続	C	(生涯学習班)障がい者を対象とした講座の実施はなかったが、誰でも参加できる生涯学習活動や講座の実施を行っている。
					継続	A	(スポーツ班)トレーニング施設や体育館内または、公園の園路でのウォーキング等、障がい者の施設利用を積極的に受入れ、健康づくり活動支援を行った。
31	1	1	④ 重度視覚障がい者の同行援護等の活用 (重複 4-1-②) 重度視覚障がい者の同行援護等の障がい者福祉サービスの周知を図り、制度活用を推進する。	社会福祉課	継続	B	障害者手帳を受け取る際に「ハートガイドブック」で障害福祉サービスの情報提供を行った。
31	1	1	④ 障がいのある人の外出手段の拡充 (重複 4-1-②) 障がいのある人が安心して外出できる移動交通手段の拡充を図る。	全庁的な取組	継続	C	障害福祉サービスにて移動手段の確保を図りつつ、移動手段の拡充の必要性の啓発を図る
31	1	1	④ 障がいのある人の自動車使用の支援 (重複 4-1-②) 障がい者の運転免許取得・自動車改造助成事業の周知を図る。	社会福祉課	継続	B	「障がい福祉ハートガイドブック」、「暮らしの便利帳」、「町ホームページ」等で周知を図っている。
31	1	1	④ 送迎バス活用モデル事業 交通弱者への通院や買い物等の日常生活に必要なお出かけを支援する為、町内企業等送迎バスの空席を活用した外出支援事業を行う。	企画財政課	継続	A	・R5年度から行った車両増に伴う2ルート運行により、乗車時間の減や利用の幅が広がったとの評価がある。 ・一方、送迎バスの存在や利用方法についての情報が十分に周知されておらず広報活動に課題を抱えている。 ・今後も、地域や事業者と協働し、交通弱者への支援を継続していく。
				社会福祉課	継続	B	令和5年度から引き続き移動支援として周知を行っている。申請者は少しずつ増えている。利用しにくいとも言われていますが、南部徳洲会の好意でいただいている事業という事もあり、できる範囲で改善しながら継続していく。
31	1	1	④ 障害者等日常生活用具の給付 在宅の重度障がい者(児)の日常生活の便利を図るため、日常生活用具費を一部助成する。	社会福祉課	継続	B	在宅の障がい者(児)の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付に関して一部助成を行っている。
31	1	1	④ グループホーム利用への助成 (重複 4-1-①) 障がいのある人が地域生活を送るために、グループホームを利用する場合、助成を行う。	社会福祉課	継続	B	生活保護・低所得のグループホーム利用者に対して、特別給付費として家賃の一部助成を行っている。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書ページ	基本目標	行動目標	取組み・主な事業	担当課	取組状況	R7年度評価	R7推進課題と今後の施策の展開
31	1	1	④ 農福連携の強化 (重複 3-4-①) 遊休地等を活用し、障がい者等の居場所づくりを検討する。収穫作物で料理教室を開催する等、社会参加の場として展開する。	社会福祉協議会	拡充	A	今年度は農林水産課との調整で種苗センターは借用できなかったため、地域の方から約30坪の農地を借用。主にじゃがいもの植え付けから収穫までの手入れの方法を「大人の居場所農福体験講座」として開催。講師はボランティア団体へ依頼。畑を借用している地域から民生委員や女性の参加もあり、地域との交流へもつながった。 ・収穫野菜や寄贈頂いた食材等を活用して行った「こだわり食堂」では、夏休みにこども食堂のこども達と合同で開催。野菜ソムリエの先生より旬の野菜(オクラ)のおいしい調理方法をご助言を頂き簡単な勉強会も実施。野菜の勉強と世代間交流につながった。
31	1	1	④ 障害福祉サービス事業所との連携強化 障害福祉サービス事業所の商品を地域のミニデイ・サロン等で案内する場を設ける。ミニデイへの参加・協力を通して地域の高齢者と障がい者が交流する場を設ける。	社会福祉協議会	継続	B	【CSW】 ・支え合い委員会からニーズが挙がり、公民館で行われるミニデイの開催日に併せて障害福祉サービス事業所の商品を販売する機会を調整。調整後は支え合い委員会でも回数やタイミング等話し合いを行いながら、毎月移動販売として継続している。地域と障害のある方との交流の機会につながっている。
31	1	1	④ ちゃんびるーサロンの開催 誰でも参加できるサロン(居場所)を設置・開催する。	社会福祉協議会	継続	A	大人の居場所交流会を通して、地域とのつながりが希薄な方、生活困窮にある方等を対象に通える場・居場所として開催。地域の個人の方の協力を得て畑を借用し、農業体験(植え付け、追肥、手入れ、収穫等)を体験。また女性版の居場所を開催し、女性だけの空間を提供することで、大人の居場所では抵抗のある女性の方も参加し社会参加につながる一歩となった。自信や生きがい、就労等へのつながるきっかけとなるよう働きかけている。
基本目標1 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり 行動目標1-2 地域のみんなで気軽に集える場を広げよう ①地域課題の把握と共有				社会福祉課	継続	A	町社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーターによる支え合い委員会(第2層協議体)やミニデイサービス等の通いの場への参加、アンケート調査等を通じて、地域資源や高齢者ニーズの把握に取り組んでいる。また、地域で活躍できる高齢者の人材リストを作成し、高齢者が特技等を活かした活動ができるよう、学校や保育園、事業所、支え合い委員会等の多様な団体への情報提供や連携した取組を実施している。 今後は継続的な地域資源・高齢者ニーズの把握に努めるとともに、これまで築いた地域との関係性を活用し、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの支援体制の充実を図る。
34	1	2	① 生活支援体制整備事業の推進 (重複 1-1-①) 生活支援コーディネーターを配置し、協議体(第1層・第2層)の設置等により、地域資源の把握と多機関連携によるネットワーク構築の推進を図る。	社会福祉協議会	継続	B	支え合い委員会や包括定例会、地域包括支援センターとの情報交換会(月2回)、地域ケア個別会議等に参加し、気になる世帯の情報および地域課題についての把握、課題解決に取り組んだ。世名城支え合い委員会と南城市富祖崎による情報交換会をマッチングし、バス路線の難航や子供達の登校不便を踏まえ、法人の車両を活用した移動車や防災設置倉庫の整備・活用状況について情報共有・意見交換を行った。さらに、地域ケア会議で「外出機会が少なく、誰かと会話する機会を持ちたい」という事例が挙げたことを受け、個人宅を巡回する移動販売サービスであるとし丸の情報を提供した。見守りにもつながる取り組みとして提案した。今後関係機関と連携しながら支援へとつなげていく。
34	1	2	① 地域コミュニティネットワーク事業の推進 (重複 1-1-①、1-2-③、2-1-②、5-2-②) 地域の困り事や課題を把握、地域住民、民生委員・児童委員、支え合い委員や福祉サービス事業所等の関係機関と共有し、地域課題解決に繋がるよう支援する。地域課題解決に向けた取り組みに対し、地域コミュニティネットワーク事業助成金の交付・支援する。	社会福祉協議会	継続	B	・支え合い委員会を開催している地域においては、住民からの困り事を地域で解決する支援体制が構築できている。未開催の地域へのアプローチが行えていないため、今後は実地地区の活動の見える化を行い、全地区で活動が展開できるように働きかけていく必要がある。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
34	1	2	① コミュニティソーシャルワーカーの適正配置 (重複 5-2-②) 小学校区ごとにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、人と人の結びつきを強めるコミュニティ活動の推進と地域課題の把握及び解決に向けた取り組みに繋げる。地域住民が各地域の実情に応じて、将来を見据えた話し合いや活動への取り組みを検討することができるよう支援する。	社会福祉協議会	継続	B	受託事業職員を含めコミュニティソーシャルワーカーを小学校区ごとに配置できた。支え合い委員会の活動状況に差があるため定期的なアウトリーチが必要である。
34	1	2	① 議員政務活動 町議会議員が調査研究等により、町民の意思を把握し、町政に反映させる。	議会事務局	継続	C	財政状況等により全ての要望に応える事が出来ていないが、先進地等からの更なる調査研究を行いたい。
34	1	2	① 区長自治会長事務連絡会の開催 (重複 3-2-①) 行政と町民、地域とのパイプ役を担うことにより、地域における課題解決や行政の情報伝達を図る。	総務課	継続	B	令和7年度においても、月2回開催の区長自治会長事務連絡会をとおして、各字・自治会との連携を務めた。また事務連絡会へ外部団体職員(消防や警察等)に直接参加してもらうことに努め、各自治会へよりきめ細やかな情報提供を行うことができた。
34	1	2	① 子育て世代包括支援センター (重複 3-1-①) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の為に、専門スタッフを配置して、関係機関と連携を図りながら支援を行っていく。	児童家庭課	継続	B	庁舎内に保育コンシェルジュ1名、子育て支援センターぴっぴに包括支援保育者1名 子育て支援を行い、保健センターとの連携では健診で保育相談を行い、次年度は妊産婦交流会等にも支援を広げていきます。→令和7年度より、「こども家庭センター」へ移行。
34	1	2	① 地域学校協働活動推進事業 (重複 1-1-③) 子どもたちの豊かな人間性を育む為に、地域と学校が連携・協力し、地域社会全体で教育を行う体制を整え、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子ども達が安心して暮らせる環境づくりを推進する。	社会教育課	継続	B	地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を3名配置し、地域と学校を繋ぎ、子どもたちの学びを学校・家庭・地域が連携・協働で取り組んでいる。
34	1	2	① 生活困窮者等のための地域づくり事業 町と町社協が連携を取りながら、地域のニーズを把握する事業(アンケート、地域懇談会等)の企画を定期的に行い、関係機関と連携を図りながら地域力の向上の基盤づくりを行う。	社会福祉課	継続	B	町社会福祉協議会に事業担当1名を配置し、生活困窮者や引きこもり、孤立・孤独等の課題を抱えた方を対象にした居場所を実施している。地域のニーズ把握の部分においては、アンケートや地域懇談会等の開催には至っていないため、町と町社協の面密な連携をさらに図る必要がある。
				社会福祉協議会	継続	B	支え合い委員会、包括支援センターとの会議、社協内部での連携会議を通して、ケース共有した地域で疎遠になっている方等へ大人の居場所交流会等を案内。孤独・孤立防止のために居場所を通して通う場、社会参加のきっかけとなっている。
34	1	2	① 分野横断会議の開催(横串会議) 世帯を取り巻く複合的な課題解決のために多機関と協働し、資源開発・改善を含め協議する。	全庁的な取組	拡充	A	部局や課、組織を超えて支援会議が開催できるよう検討会を開催した。沖縄大学 玉木教授を招聘した研修会を開催し、支援に繋がりにくい方へのアプローチ法についての内容で、民生部を中心とした課や社会福祉協議会、委託相談等が参加した。
				社会福祉協議会	拡充	A	・支え合い委員会、法人連絡会、地域包括支援センター、パーソナルサポートセンター南部、生活福祉資金貸付事業等と定期的に会議を開催。個別世帯や地域の支援の進捗や課題等共有し、課題解決に向けて話し合うことができた。 ・福祉教育を開催する際、プラットフォーム会議を開催。小学校教諭、当事者、社会福祉法人、ボランティア等で話し合い、福祉教育の当日の流れ、質問等紹介しながら、皆で意見度出し合うことができた。また顔の見える関係作りにつながり、当日もスムーズに授業を進めることができた。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願いします)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
34	1	2	① 支え合い委員会の周知 (重複 1-1-①、5-1-②) 地域住民の課題把握・解決に取り組む支え合い委員会の活動を周知する。	社会福祉協議会	拡充	A	<ul style="list-style-type: none"> 年間通して「支え合い委員会」の活動報告や事業説明を行っている。(支え合い委員会連絡会、法人連絡会、区長会、実習生、他社協) 令和7年度は、支え合い委員会の取り組み(地域コミュニティネットワーク事業)の視察受け入れ北谷町社協、豊見城市社協、南城市社協、北大東町社協の他、南部地区社会福祉協議会連合会業務担当者連絡会にて実践報告を行った。
基本目標1 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり 行動目標1-2 地域のみんなで気軽に集える場を広げよう ②地域活動やボランティア団体等各種コミュニティ活動の支援							
34	1	2	② 各種団体への支援とボランティア活動の人材強化 字・自治会を中心とした子ども会、青年会、女性会、老人クラブ等の関係団体と相互連携できるような人材の育成や確保に努める。 ボランティア養成講座等の実施や各種ボランティア団体のリーダー等を対象に研修会や講演会を開催し、各団体活動の活性化に繋げるよう支援する。 ボランティア(ミニデイボランティア、音訳サークル、手話サークル等)住民参加型事業(NPO団体等)各種団体支援と地域活動への参加に繋がる仕組みづくりを進める。	全庁的な取組	継続	B	全庁的に各種団体への支援と地域活動への参加につながる仕組みを継続して行っている。
				社会福祉協議会	継続	B	<ul style="list-style-type: none"> 町内小学校への福祉教育を展開していく際に各種団体と学校・地域をつなげる「プラットフォーム会議」を開催した。また、具志頭小学校で「ふくしの和クラブ」を設立しボランティア団体の活動強化、子どもたちへ福祉に関する講座を開催できた。 地域の人材と法人保育園のマッチングを目的に「焼き芋交流会」を開催。 地域の人材を活用した「小学生ものづくり教室」も開催した。 今後は子育て世代向けの研修会の開催を行っていく。
34	1	2	② 地域活動の支援と協力 各種ボランティア団体の活動支援と情報発信に努め参加のきっかけづくり等の啓発活動に繋げる。各公共施設を活用し、地域住民のコミュニケーションや情報交換を行える場としての利用の検討や生涯学習、文化活動、スポーツ活動の推進を支援する。 地域におけるボランティア活動に対し支援する。(交通安全旗、花の苗、学校等の連携等)	社会福祉課	継続	B	各地域の介護予防ボランティアに対して定例会等を開催し、活動の継続の支援を行っている。
				総務課	継続	B	交通安全ボランティア活動に対する支援は行えている(交通安全旗や交通安全ベスト配布等)ため今後も継続していく。
				社会教育課	継続	B	地域学校協働活動推進事業で関わる地域ボランティアの方々や企業など、幅広い人材にサポーターとして参画(協力)していただいている。学校と地域住民同士も繋がりを深めることで地域の活性化にも繋がっている。
				社会教育課	継続	A	普段から施設を利用している少年クラブチームや地元の中学校・高校の部活動、さらには企業による公共施設の清掃などのボランティア活動を積極的に受け入れ、施設使用料の減免などの支援を行った。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
34	1	2	② 地域活動の支援と協力 各種ボランティア団体の活動支援と情報発信に努め参加のきっかけづくり等の啓発活動に繋げる。各公共施設を活用し、地域住民のコミュニケーションや情報交換を行える場としての利用の検討や生涯学習、文化活動、スポーツ活動の推進を支援する。地域におけるボランティア活動に対し支援する。(交通安全旗、花の苗、学校等の連携等)	社会福祉協議会	拡充	A	【ボランティア】・音訳サークル、手話サークルの普及啓発を目的に社協だよりへの掲載を行い、福祉教育等にも積極的に参加してもらった。 ・中高生ボランティア研修会を町内社会福祉法人施設で開催し、地域の社会資源について普及啓発することが出来た。 ・小学校のクラブ活動の講師不足の話があり、社協職員・ボランティアにて「ふくしの和クラブ」地域の人材を「昔遊びクラブ」の講師を行った。 ・地域の公民館を活用し「小学生ものづくり教室」を開催した。 【生活支援体制整備事業】 後原ゲートボール愛好会(週2回)他地域住民も多数参加。参加者同士の交流を促し、孤立防止や地域の見守りにつながっている。誰もが参加しやすい地域の居場所づくり支援となっている。健康づくりを通じた社会貢献活動として把握し、支え合いの取組の一つとして支援・情報発信(いちゅんタイムス12号掲載)を行う。 ・SNSを活用しボランティアの活動周知や募集を行った。
34	1	2	② 公民館活動事業 公民館講座及び公民館まつりの実施並びに各種サークル活動の支援を行う。	社会教育課	継続	A	令和7年度は21講座で計35回の公民館講座を実施した。広報誌やSNSにて情報を配信し幅広い世代に生涯学習活動の促進や人材の育成を図った。
34	1	2	② ボランティアコーディネーター専任配置 福祉施設へのボランティアの受け入れ調整や、ボランティア情報のSNS発信、学生ボランティア受け入れ等ボランティアに関するものを行う。	社会福祉協議会	継続	C	・ボランティアコーディネーターの専任配置は出来ていない。 ・兼任職員にて可能な限りボランティア事業に取り組んだ。
34	1	2	② 福祉施設でのスポーツ交流会 パラスポーツを通して当事者と地域住民の交流の場と学びの場を作る。	社会福祉協議会	拡充	A	・中高生ボランティア研修会を町内福祉施設で開催し、スポーツ大会への足掛かりとなっている。 ・インクルーシブ教育を目的に小学校総合学習・ボランティア研修会において「ボッチャ体験」を当事者(身協会員・太希おきなわ入所者、「チームYAESE」と一緒に行っている。
34	1	2	② 学習支援ボランティアの受け入れ ボランティアを希望する学生や地域住民を対象に、公民館・空き家を活用した無料塾等の居場所づくりをおこなう。	社会福祉協議会	継続	B	・高校生・大学生ボランティアをきっぷ食堂にて受け入れを行った。 ・また、地域づくり事業の農園作業等にボランティア団体の協力を得た。 ・今後は積極的にマッチングを行っていききたい。 ・学習支援を希望する居場所へボランティアを紹介したがマッチングが上手くいかなかった。今後は地域の支え合い委員会と協力し、公民館を活用した居場所の開催を企画している。
34	1	2	② 放課後ボランティア教室の開催 小中学校等と連携し子どもたちのボランティア育成のため放課後ボランティア教室を開き、福祉に触れる場を作る。	社会福祉協議会	継続	B	・小学校のクラブ活動にて当事者交流やボランティアについての学びを深める ・「ふくしの和クラブ」を設立し、福祉教育の充実を図った。
基本目標1 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり 行動目標1-2 地域のみんなで気軽に集える場を広げよう ③字・自治会への加入促進							
34	1	2	③ 字・自治会の各活動への支援 各種媒体(広報誌、ホームページ、SNS等)を活用し、自治会加入の魅力の発信を支援する。地域コミュニティネットワーク助成金を活用した行事の企画、運営について支援する。	全庁的な取組	継続	B	(総務課)年1回、広報やえせへ自治会加入に関する記事を掲載している。町ホームページにおいても各自治会が独自に発行している「自治会だより」を掲載し、町内外へ自治会活動を発信しているが、掲載自治会にかたよりのあるため、多くの自治会が掲載できるように自治会と調整していききたい。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
34	1	2	③ 字・自治会の各活動への支援 各種媒体（広報誌、ホームページ、SNS等）を活用し、自治会加入の魅力を発信を支援する。地域コミュニティネットワーク助成金を活用した行事の企画、運営について支援する。	社会福祉協議会	継続	B	・社協戸別会費・戸別募金の3割を地域コミュニティネットワーク事業助成金として34字・自治会に交付。各字自治会で創意工夫を行い世代間交流事業を実施している地域もあるが、物品購入に充てている地域もあるため有効に活用されるよう「支え合い委員会連絡会」にて助成金の活用方法について報告を行った。
34	1	2	③ 地域コミュニティネットワーク事業 (重複 1-1-①、1-2-①、2-1-②、5-2-②) 魅力ある地域福祉活動へ助成金を交付し、字・自治会活動を推進する。	社会福祉協議会	継続	B	・地域コミュニティネットワーク事業助成金について、毎年連絡会を開催して助成事業の説明を行っている。出来るだけ字自治会の住民に還元する事業（世代間行事等）に活用していただけるように案内しているが、字自治会によっては物品購入が定例になっている地区もあるため、助成金の説明会において、地域コミュニティネットワーク事業助成金を活用して実施された地域行事の実践報告を行った。
基本目標1 協働の心でつくる町民が主役のまちづくり行動目標1-3 福祉活動にかかわる人たちを育てよう							
35	1	3	当事者団体の活動支援 各種当事者団体（子ども会、青年会、女性会、老人クラブ連合会、身体障害者協会、母子寡婦福祉会）の活動を通して相互の情報共有や地域貢献を支援する。 当事者の会（介護者家族の会、依存当事者の会等）組織化等の支援を行う。	社会福祉課	継続	B	活動を支援するための補助金の交付を行っている。活動にも参加し、情報共有に努めた。
				社会教育課	継続	B	補助金を交付し活動を支援する。リーダー養成に係る事業がなかった。課題の共有や研修等で人材育成に努めたい。
				社会福祉協議会	継続	B	【身体障害者協会】 ・障がい者を取り巻く環境（居場所、就労、相談等）が整備、され充実している一方で、会への入会者は増えない。さらに会員の高齢化も課題。当事者団体としての自主継続は厳しい。 令和7年度会員11名、賛助会員3名 【母子寡婦福祉会】 ・入会者のかなり増え会員同士の結束も強くなり主催イベントも充実している。自立に向け全面的に支援していく。 ・母子寡婦福祉会の全事業を支援。夏休みには副会長を講師に迎えて親子工作を初開催。39名の参加があった。2月末現在の会員数は59名で前年度から4名微増している。社協と連携した食料支援も継続して実施。延べ145名へ提供している。 【老人クラブ】 ・令和7年度においても、老人クラブ各単位団体の活動は年間計画に基づき実施され、高齢者の介護予防、社会参加、仲間づくり等に取り組んできた。しかし、単位クラブの活動休止や新規加入者の減少により、会員数は減少傾向にある。令和7年度は1単位クラブが活動休止となり、会員数は令和6年度と比較して41名減の1,208名となった。また、既存会員の高齢化に伴い、役員や活動の担い手不足も深刻な課題となっている。今後は、団塊世代をはじめ新たな世代の参加を促す取り組みや、地域住民にとって魅力ある活動内容への転換を図り、持続可能な会活動の体制づくりに取り組む必要がある。
35	1	3	動物愛護団体との連携 (重複 2-2-①) 町内の動物愛護団体と協力し、多頭飼育問題の啓発やTNR活動（地域猫活動）の推進を図る。	住民環境課	継続	B	動物愛護団体と協力してTNR活動を実施しているが、地域住民の理解促進及び多頭飼育者への継続的な指導体制の強化が課題である。事前周知の徹底及び不妊去勢の啓発強化を図り、適正飼養の推進に取り組む。
				社会福祉協議会	未実施	D	・今年度は動物愛護団体との連携は無かった。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書ページ	基本目標	行動目標	取組み・主な事業	担当課	取組状況	R7年度評価	R7推進課題と今後の施策の展開
35	1	3	各組織団体のリーダー養成支援 字・自治会、商工会、地域内にある企業等を対象に、福祉教育を推進し地域福祉活動の参加やリーダー養成について支援する。 各種当事者団体（子ども会、青年会、女性会、老人クラブ連合会、身体障害者協会、母子寡婦福祉会）や地域における各分野の団体（伝統芸能保存会やスポーツ少年団、ジュニアリーダー等）の育成支援とリーダー養成について支援する。	社会福祉課	継続	B	各種団体を支援する取り組みの中に、リーダー養成に係る取り組みがなかった。今後連携を取りながら進めていきたい。
				社会教育課	継続	B	ジュニアリーダーの研修や町事業への参加など活動を増やすことができたがリーダー養成に係る事業がなかった。課題の共有や研修等で人材育成に努めたい。
35	1	3	各組織団体のリーダー養成支援 字・自治会、商工会、地域内にある企業等を対象に、福祉教育を推進し地域福祉活動の参加やリーダー養成について支援する。 各種当事者団体（子ども会、青年会、女性会、老人クラブ連合会、身体障害者協会、母子寡婦福祉会）や地域における各分野の団体（伝統芸能保存会やスポーツ少年団、ジュニアリーダー等）の育成支援とリーダー養成について支援する。	社会福祉協議会	継続	C	【身体障害者協会】 ・社協の声掛けにより福祉教育等に積極的に参加協力。 【町母子寡婦福祉会】 ・会は自分たちで運営していく。社協は側面から支援。という方針のもと会長を先頭に次世代のリーダー育成が着実に実を結んでいる。 【老人クラブ】 ・八重瀬町老人クラブ連合会には現在20単位クラブが加入しているが、役員やリーダーのなり手不足が課題となっており、休会している単位クラブも存在する。今後は、既存単位クラブのリーダーを対象とした研修会や勉強会を実施するとともに、休会中の単位クラブへの積極的なアプローチを行い、リーダー育成と担い手確保を進めることで、地域全体の単位クラブ活動の持続可能性と活性化を図る必要がある。
35	1	3	社会貢献活動支援 健康づくりやサークル活動等の場を通して社会貢献活動を実施する取り組みへの支援、情報発信を行う。	社会福祉協議会	拡充	A	・大人の居場所交流会や法人保育園との焼き芋交流会、小学生ものづくり教室では「支えられる側」であった対象者を「支える側」への転換を行い対象者の社会貢献へと繋げた。
基本目標2 結の心で支え合う健康・福祉のまちづくり 行動目標2-1 日頃から地域での繋がりを強くしよう ①見守り・緊急時対応の仕組みづくりの推進				社会福祉課	継続	B	見守りが必要な高齢者等に対して、隣近所で協力が得られる場合に、見守り体制の中に入れていただく取り組みを行っている。元々ある繋がりや新たなつながりを見落とさず、支援に繋げていく。 しかし、隣近所の支援も限界がある為、その負担軽減策の検討が今後の課題である。
39	2	1	① 見守り体制の整備 日頃から隣近所の付き合いを推進するため、地域と連携し、顔の見える環境づくりを図る。 町内の企業・事業所や関係団体・福祉団体等と「見守り協定」を結び、地域で孤立しているまたは、孤立のリスクが高い方の早期発見、円滑な支援を行えるように推進する。	社会福祉協議会	継続	B	今年度、新たに「見守り協定」を締結することはできなかったが、締結している事業所とは、気になる方を発見した場合の連絡調整が取れている。今後は、定期的な連絡会の開催と、新たに金融機関等と見守り協定が締結できるように目指していく。
39	2	1	① 緊急通報システムの利用推進 急病や事故等高齢者等の日常生活上の安全確保と不安を解消することを目的に、事業の周知と利用を推進する。	社会福祉課	継続	B	課題として、固定電話に取り付けるシステムなために利用が難しくなっている世帯が多くなってきていることがあげられる。しかし、当初システム利用に反対していた方がシステムを利用し救急に繋がるケースもあったため、システムの有用性は証明された。周知と簡易に利用できる方法を模索していきたい。
39	2	1	① 安全ネットワークの確立 (重複 4-2-②) 災害時要援護者支援台帳の定期的な情報更新・具体的な支援ニーズの情報収集等を行い、災害時に適切な援護が実施できる体制をつくる。	総務課	継続	B	沖縄県より避難行動要支援台帳に係る事務連絡等があった際に社会福祉課と情報の共有を図った。引き続き社会福祉課と連携し要支援者等の安全確保に努めていく。
				社会福祉課	継続	C	要援護者の把握と個別避難計画の作成に努めた。個別ニーズへの対応が必要となり、時間・マンパワー不足が課題である。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願いします)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
基本目標2 結の心で支え合う健康・福祉のまちづくり 行動目標2-1 日頃から地域での繋がりを強くしよう②小地域における助け合い活動の推進							
39	2	1	② 小地域福祉活動の推進・支援 近隣住民同士が、高齢者や障がい者、子育て家庭等が抱える生活上の課題を地域の福祉課題として認識し、字・自治会や民生委員・児童委員、支え合い委員会等と連携して、見守り活動等の問題解決に向けた小地域活動を推進する。	社会福祉課	継続	B	町社会福祉協議会と連携し、地域課題の解決の解決に向けた小地域福祉活動(大人の居場所づくりや清掃活動等)を推進する
39	2	1	② 小地域福祉活動計画の策定・ 地域住民と共に地域課題の把握・解決に向け、字・自治会ごとの計画書を策定する。	社会福祉協議会	継続	B	・地域相談窓口等で把握した地域生活課題について、支え合い委員会において協議がおこなわれ、子どもから高齢者まで地域住民のための小地域福祉活動が行われている。東風平支え合い委員会(子どもの居場所・世代交流4回、お弁当配達毎週木曜日)、当銘支え合い委員会(移動販売毎週木曜日、朝のあいさつ運動/登校時の見守り毎朝)、第一団地支え合い委員会(草刈清掃活動、野菜栽培・配布)、富盛・安里・玻名城支え合い委員会(アウトリーチ支援)等。
39	2	1	② 福祉ネットワーク拠点の設置 町社協や福祉関係機関・団体等と連携し、福祉に関する情報発信や学習ができる拠点を設置する。	社会福祉課	継続	B	・6月に行われた区長会・支え合い委員会合同研修会にて小地域福祉活動計画のモデル地区を募集周知を行い、各CSWでも各字支え合い委員会でも依頼しているが策定には至っていない。定期的に支え合い委員会を開催している地区にアプローチを行ったが、策定に対する負担感が大きいとの声が多いため簡素化する等の見直しが必要である。 ・毎年小地域活動計画の基となる地域のアセスメントシート(地区シート)の作成は継続して行っている。
39	2	1	② 自治会草木処理補助 自治会が美化作業を実施する際、草木の処理代として年間、上限1万円の補助を行う。	住民環境課	継続	B	関係団体とは連携をとっているが、学習や情報発信する拠点の設置はできていない。
39	2	1	② 交通安全街頭指導 役場職員・保護者・町の企業で連携し、交通安全週間に合わせて見守りを行う。	住民環境課	継続	B	区長・自治会長事務連絡会にて補助金の説明を行い、自治会の草木処理代を補助しているものの、申請件数が減少傾向にあることが課題である。周知の徹底を図り、制度活用の促進に取り組む。
39	2	1	② 交通安全街頭指導 役場職員・保護者・町の企業で連携し、交通安全週間に合わせて見守りを行う。	総務課	継続	B	役場職員、保護者、町の企業と連携し交通安全週間に合わせて街頭指導を行っている。引き続き継続する。
39	2	1	② 地域コミュニティネットワーク事業の推進 日常的に行われている近隣住民による私的な支援活動を尊重しつつ、住民一人ひとりが活動に参画することで、地域住民の一体感を高め、地域の活性化に繋がるよう組織的かつ継続的に支援する。	社会福祉協議会	継続	B	・地域コミュニティネットワーク事業の助成金を活用し、地域において様々な世代交流等の取り組みが実施されているが、自治会に加入していない世帯も参加できる取り組みについて、検討していく必要がある。
39	2	1	② 地域見守り隊の結成推進 町内社会福祉法人と連携した「こども見守り隊」の結成を支援する。	社会福祉協議会	継続	B	今年度見守り隊の結成には至っていないが、定期的に社会福祉法人連絡会の開催、毎年地域資源リスト「クックルのわ」を更新し、町内保育園・こども園と連携が取れる体制を取っている。地域力向上研修会で南城市社協が取り組んでいる事例を参考に今後地域見守り隊へつなぎ結成支援を行っていく。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
基本目標2 結の心で支え合う健康・福祉のまちづくり 行動目標2-2 お互いを理解し思いやりの心を広げよう ①福祉教育の推進							
41	2	2	① 福祉教育・人権教育の推進 学校との連携による福祉教育の推進を図る。 学校での人権に関する研修等を実施し、指導内容の充実を図る。 地域学校協働活動推進事業との連携により福祉教育の推進を図る。	社会教育課	継続	A	地域学校協働活動推進事業として社会福祉協議会と連携を図り、学校のニーズに合わせて人権や福祉学習を取り入れるようにしている。
				社会福祉協議会	拡充	A	・福祉教育において、地域の多様な人材と接する機会を増やし、生き方、人間性について学ぶ機会を提供した。 ・地域学校協働活動推進事業と学校・ボランティア団体と連携を図り、「ふくしの和クラブ」を設立し、内容の充実を図った。
41	2	2	① 障害者差別解消法の周知 (重複 3-3-②) 障がい者を理由とする差別の解消に向け、町民や事業所に対して周知を図る。また、障がい者差別の解消に向けた規則や要綱等の制定、協議会の設置を図る。	社会福祉課	継続	B	事業所等向けに研修を開催し周知を行った。住民向けには、障害者週間等にパンフレットの配布を行った。
41	2	2	① ICT教育強化事業 (重複 1-1-③) 校内ネットワークへの接続や学習用端末と連携が可能な電子黒板を導入し、主体的な学びの意欲向上及び学びの深化を図る。	学校教育課	継続	B	・主体的な学びの意欲向上及び学びの深化を図るため各教室へ電子黒板を導入している ・児童生徒数の増加に伴い、普通教室及び特別支援教室が増えており事業計画を延ばしている状況である
41	2	2	① 図書館事業に関すること 八重瀬町図書館・こども学習センターにおいては毎月1回、読書に親しむきっかけづくりとして絵本の読み聞かせ会を開催する。	社会教育課	継続	B	月1回のボランティアによる読み聞かせ会を通じ、未就学児や児童、保護者へ読書推進を図っています。今年度からは新事業「ブックスタート」を開始し、図書をより身近に感じてもらえる取り組みを進めています。
41	2	2	① 人材育成交流事業 国際化に対応できる生徒を育成するため、中学生を対象に研修を実施。 幅広い視野を育み、将来リーダー性を発揮できる児童生徒を育成するため県外研修を実施。	社会教育課	継続	A	・中学生12名を対象に、国外で8泊10日の海外交流研修を実施。 ・小学生12名、中学生4名を対象に、県外で3泊4日の児童生徒交流研修を実施。
41	2	2	① 地域学校協働活動推進員の配置 ボランティアと学校ニーズ(地域学習・スポーツ・文化等)を調整し、児童生徒の福祉教育を図る。	社会教育課	継続	B	地域学校協働活動推進員(コーディネーター)を3名配置し、地域と学校を繋ぎ、子どもたちの学びを学校・家庭・地域が連携・協働で取り組んでいる。
41	2	2	① 図書館・こども学習センター及び具志頭歴史民俗資料館図書室の運営・維持管理事業 (重複 1-1-③) ボランティアと学校ニーズ(地域学習・スポーツ・文化等)を調整し、児童生徒の福祉教育を図る。	社会教育課	継続	B	小学校の地域学習の一環で図書館見学を受け入れ、地域利用者への工夫やサービスを学んでもらった。さらに、家庭での読書習慣を支援するため、ブックスタート事業を展開している。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書ページ	基本目標	行動目標	取組み・主な事業	担当課	取組状況	R7年度評価	R7推進課題と今後の施策の展開
41	2	2	① 生涯学習講座の開催・福祉人材の育成 町と町社協が協働で、中央公民館や社会福祉会館を拠点に各種教室・生涯学習講座等を開催することにより、地域福祉活動に参画する人材の育成を図る。様々な活動(ボランティア、健康、仕事、生涯学習、スポーツ等)に関する情報提供を行うことにより地域活動参加に関する啓発や福祉人材育成を行う。	社会教育課	継続	A	令和7年度は21講座で計35回の公民館講座を実施した。広報誌やSNSにて情報を配信し幅広い世代に生涯学習活動の促進や人材の育成を図った。
				社会福祉課	継続	B	地域の公民館等にて、南部地区医師会などの協力の下、介護予防教室や救急医療の利用方法などの勉強会を開催し、情報提供に努めた。
				社会福祉協議会	継続	B	・町と連携した地域福祉活動の人材育成は出来ていない状況。 ・生涯学習文化課・地域コーディネーターと連携し、地域の人的資源を学校と繋げる取り組みをしている。 ・町内社会福祉法人施設と高校生・大学生ボランティアのマッチングを行った。
41	2	2	① 福祉制度・サービスの説明等、障害者支援制度に関する普及・啓発 福祉関係者や町民向けに、各種障害者支援制度の概要や利用方法等を説明する機会の充実を図る。	社会福祉課	継続	B	介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所等と連携。講座や勉強会の開催の際は各制度を周知する機会を設けた。また、障害者週間パネル展示及び物品販売などで制度に関心が高まった。
41	2	2	① 町民ホールの活用 全庁的に町民ホールを活用し、各種事業・制度・取り組みについて周知活動等を行う。	全庁的な取組	継続	A	(健康保険課) 町民ホールを活用し、血圧測定(健康相談)を1回/隔月実施。熱中症特別警戒アラート発令時のクーリングシェルターとして登録。
41	2	2	① 福祉教育推進協議会の設置 インクルーシブ教育の推進に伴い、車いす・アイマスク・ロービジョン体験に加え、当事者理解やパラスポーツ等を通じた交流プログラムの充実・強化を図る。	社会福祉協議会	拡充	A	・福祉教育の充実、共に支え合う福祉のまちづくりを目的に各種団体、学校と共に「福祉教育プラットフォーム会議」を開催した。 ・当事者団体や施設入所者にも福祉教育に参加してもらい、当事者理解の充実を図った。
41	2	2	① 動物愛護団体と連携したボランティア研修 (重複 1-3-①) 動物愛護ボランティア研修を通して、命の大切さや、地域課題となっている野良猫問題の背景を学ぶことで福祉教育の推進を図る。	住民環境課	継続	B	相談者や地域住民に対し、野良猫問題に関する研修及び動物愛護団体の活動情報の周知を行っているものの、理解促進が十分でないことが課題である。情報提供の充実により、地域における適正対応の推進を図る。
				社会福祉協議会	未実施	E	・動物愛護団体との連携が今年度は無かった。
41	2	2	① 福祉施設と学校・地域の交流会 福祉施設利用者と児童生徒や地域住民との交流会等を実施することでインクルーシブ教育の推進を図る。	社会福祉協議会	拡充	A	・町内福祉施設にて「中高校生ボランティア研修会」を実施。また、福祉教育の場において施設入所者にも参加してもらい、当事者交流の場を設けた。 ・クリスマスケーキ配達事業にて障害者施設入所者と学童利用児童の交流を図った。
41	2	2	① 福祉サテライト配置事業 小学校へ社協職員を派遣し、放課後等の時間を活用することで手話学習・体験学習や講演会等の開催を通して福祉教育の推進を図る。	社会福祉協議会	拡充	A	「ふくしの和クラブ」を設立し、福祉教育以外のタイミングでも福祉に触れることのできる機会を増やした。また、福祉についての予習・復習の場にもなった。
41	2	2	① 地域課題対応型出前講座の開催 地域課題に対応した出前講座(金融リテラシー講座や支え合い活動等)を開催し、地域の自助・互助の福祉力向上を図る。	社会福祉協議会	継続	B	令和6年度の地域力向上研修会で登壇した糸満市西崎ニュータウン自主防災回防炎アドバイザーへ依頼し、友寄第一団地にて防災講習会を実施。西崎ニュータウンでの防災組織立ち上げについてや取り組み、工夫を凝らした防災訓練等話して頂き、地域の自助・互助の重要性について理解を深めることができた。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書ページ	基本目標	行動目標	取組み・主な事業	担当課	取組状況	R7年度評価	R7推進課題と今後の施策の展開
41	2	2	① 福祉まつり（294まつり）の開催 元日から数えて294日目（10月20日前後）に福祉まつりを開催し、福祉に触れる場の企画運営を行う。	社会福祉協議会	継続	B	・今年度は開催できていない。社会福祉法人と協働での開催または地域福祉推進大会にて、町民が福祉に触れる機会を提供していきたい。 ・令和7年度は、町民提案型まちづくり事業の助成団体「TSUNAGU YAESE」より本会に『つなぐ！つながる！2DAYマーケット』に社協ブースの設置依頼があり、手話サークルの協力を得て手話やモルック体験、切手ボランティア、福祉用具の説明等、子どもから大人まで福祉を学ぶことができるイベントを実施した。
41	2	2	① 地域資源を活用した居場所づくり 地域資源を活用し、映写会や講演会を通して居場所づくりや福祉への関心を広げる。	社会福祉協議会	拡充	A	生活支援体制整備事業では、地域のお宝人材（社会資源）を人材リストとして登録して、地域につなげるマッチングの役割を行っている。また、福祉分野問わず地域資源を活用しながら「大人の居場所」や「女性の居場所」を開催して引きこもりや社会的排除を生まない居場所づくりを展開している。活動が広報や新聞記事に掲載されたことで地域住民や他社協から本会の取り組みについて視察依頼等が増え関心を広げることができた。
41	2	2	① 認知症サポーター養成講座 地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを要請することを目的とする。	社会福祉課	継続	B	地域において認知症の人と家族を支えるため認知症サポーター養成講座を開催した。今年は脳の働きを演習し、子供たちにも理解しやすく、認知症をより身近に感じてもらえるような内容を行った。今後も引き続き高齢者や職域、子供たちへ認知症への理解をすすめていく。
基本目標2 結の心で支え合う健康・福祉のまちづくり 行動目標2-2 お互いを理解し思いやりの心を広げよう ②健康づくりの推進				健康保険課	継続	A	八重瀬町が高血圧などの循環器疾患が多いことから、町の実態と原因と対策を掲示している。また食育SATを活用し、個人が現在の食事内容の気づきと取り方の工夫を学ぶ機会となっている。
41	2	2	② 健康展等の実施 住民一人ひとりが地域でいきいきと健康で元気に暮らせるよう、住民向けに福祉や健康展等を開催し、福祉や健康づくりについて理解を深めていけるように推進する。	社会福祉課	継続	B	健康保険課の健康展と合わせて、認知症予防や介護予防の展示会等を検討（アルツハイマーデーの時期に共催）また、「こころの健康」として、自分や他者が気づく心のサイン、心の病気などについて掲示を行った。また「こころの健康」に関するパンフレットや相談窓口一覧の持ち帰りをできるようにした。
41	2	2	② 母子保健事業の推進等の機会の活用 妊婦健診、乳幼児健診等の受診勧奨を強化し、母子の健康管理を充実させ、疾病の早期発見を図る。また、健診等の機会を活用して、子どもの健康や発達に関する悩みを相談や支援等に繋げる。	児童家庭課	継続	A	乳幼児健診や育児支援事業においては、公式LINEを活用し簡単に予約できるようにしている。予約がない方については、保健師等が対象者に連絡し、受診勧奨を行っている。健診や親子教室等を通し、相談窓口の周知を図る事で、乳児期の体重測定や栄養相談も年々増加しており、今後も保護者が気軽に相談できる雰囲気づくりに努めます。また、役場内の関係課やこども園等機関と連携を行い、町内の子育て相談体制が構築できるよう努めていきます。
41	2	2	② 心の健康に関する相談支援 沖縄県自殺対策緊急強化事業の一環としてこころの相談事業を実施する。ゲートキーパーの養成に取り組む。	全庁的な取組	継続	A	自殺対策として、ゲートキーパーの養成に務めた。また、心の相談事業では相談を受け、各種支援に繋げた。
41	2	2	② 都市公園整備事業（重複 1-1-③、2-3-①） 町民の健康とスポーツの振興を図る総合的な施設として整備する。	都市整備課	継続	B	公園事業により公園機能の拡充を図りながら、健康増進の場として都市公園を利用していただき健康福祉につながる整備を行う
41	2	2	② 介護予防事業 元気な高齢者が要介護状態を防ぐ取り組みを推進する。	社会福祉課	継続	B	元気な高齢者が要介護状態になることを防ぐため、現在実施している介護予防事業（筋力トレーニング事業、水中運動教室、頑張りない健康教室、ミニデイサービス事業）及び保険者機能強化推進交付金事業（福祉用具等購入支援）を継続実施する。また、高齢者人口が増加傾向にあることから、より多くの高齢者が事業効果を楽しめるよう事業内容の改善や実施体制の見直しを検討していく。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況

「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)

A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
41	2	2	② 高齢者福祉事業 高齢者が健康で自立した在宅生活を送るため、地域活動への参加を支援する。	社会福祉課	継続	B	生活支援コーディネーターを通じて、支援が必要な高齢者に対し、ニーズとサービスのマッチングや社会参加促進に向けた新たな活動の場の創出等を支援している。 短期集中予防サービスにおいては、利用者のセルフマネジメント能力の向上を図り、サービス終了後の継続的な社会参加を促す支援を行った。今後は、これらの取組の連携を強化し、切れ目のない支援体制の構築を進める。
41	2	2	② 各種がん検診・一般健診 病気の早期発見・治療のため各種がん検診を実施する。 若い世代から健診を受診することにより、自分の健康状態を把握することで、生活習慣病の予防につなげる。	健康保険課	継続	B	病気の早期発見のために、がん検診・一般健診を実施している。健診の結果、要精密検査と判断された方には、保健師により病院受診勧奨や状況確認をおこなっている。 また、若い世代の健診は、乳幼児健診の通知に一般健診の案内を同封することで受診件数が増えている。
41	2	2	② 健康増進事業 健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深められるよう各健康教室や歯周病健診を実施する。	健康保険課	継続	B	ヨガ教室等の運動教室を通して、運動が実施できるよう運動の機会を設けている。 歯周病検診を実施しているが、受診率が低い状況である。40代で要精査と判断される方がいる為、20歳からの歯周病健診ができるよう意識づけに取り組んでいく。
41	2	2	② 特定健康診査事業 メタボリックシンドロームに着目した健康診査で、早期に悪い生活習慣を改善することで、糖尿病等の発症や重症化を防ぐことを目的とする。 健診結果等により、保健師・栄養士等が結果説明会や訪問等を実施し、対象者の特性に合わせた保健指導及び相談を行い、疾病の発症や重症化予防に取り組む。	健康保険課	継続	B	広報の活用や受診予約の利便化の工夫に努め、特定健診受診率向上に努めている。個別に葉書郵送後、リピーター対象者等を絞り積極的に架電を行い、健診受診後には、結果説明会や訪問・来所・電話にて保健指導を行い、経過確認が必要な方は継続的に支援を行い重症化予防に努める。
41	2	2	② 保健医療・福祉サービスの利用の推進 保健医療・福祉の支援を必要とする(高齢者や障がい者等の犯罪をした者等)に対して、地域での生活が可能となるよう、適切に保健医療・福祉サービスにつなげることを目指す。	社会福祉課	継続	B	各種制度、サービスの周知を実施して。
41	2	2	② ミニデイサービス事業 (重複 1-1-①、1-1-②) 介護予防に向けて意欲的に生活できるようミニデイの中で健康や福祉に関する講座を開催する。健康づくりのための備品の整備を行う。	社会福祉課	継続	B	医療・介護の専門職を地域に派遣する出前講座やフレイル予防教室を実施しているが、マンパワー不足により開催回数の拡大に課題を抱えている。今後は、介護予防動画(運動指導や認知機能訓練、健康講話等)のオンライン配信の導入を検討し、対面とオンラインの効果的な組み合わせにより、多様な参加ニーズに対応した介護予防体制の構築を進める。
41	2	2	② ミニデイサービス事業 (重複 1-1-①、1-1-②) 介護予防に向けて意欲的に生活できるようミニデイの中で健康や福祉に関する講座を開催する。健康づくりのための備品の整備を行う。	社会福祉協議会	継続	B	・ミニデイサービスにおいては口腔講話や健腸出前講座、消費者教育出前講座等を通じて、参加者の健康意識の向上に取り組んできた。今年度はさらに、ミニデイサービス開講式において、保健センター職員による健康診断の重要性に関する講話を実施し、日常生活における予防意識の啓発を行った。 また、健康づくり活動を支援する備品として、ストレッチポールやチューブ、バランスボール等を整備し、参加者が体力向上や運動習慣づくりに取り組みやすい環境を少しずつ整えている。
41	2	2	② 介護予防講演会の開催 元気に高齢期を迎えるため介護予防及び健康寿命を延ばすため取り組みや健康づくりに関する講演会を実施する。	社会福祉課	継続	B	筋力トレーニング事業の参加者を対象に、管理栄養士による栄養講話を実施した。 今後も介護予防事業の参加者を対象として、専門職による栄養・口腔機能向上に関する講話を継続実施する。また、運動・栄養・社会参加の多面的なアプローチにより、高齢者の包括的なフレイル予防の推進を図る。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書ページ	基本目標	行動目標	取組み・主な事業	担当課	取組状況	R7年度評価	R7推進課題と今後の施策の展開
41	2	2	② 介護予防講演会の開催 元気に高齢期を迎えるため介護予防及び健康寿命を延ばすため取り組みや健康づくりに関する講演会を実施する。	社会福祉協議会	継続	B	・転生園やときわ苑、東風の里、南部徳洲会病院等のレクリエーションや講話を行った。これにより、参加者の介護予防意識や健康寿命を延ばす意識の向上に寄与し、日常生活での予防行動への関心を高めることができた。一方で、希望する地区を対象として実施したため、未実施の地区があることが課題であった。今後は、地域単位に限定せず、町全体を対象とした集合型の介護予防講演会を開催することで、より広く高齢者への介護予防意識の啓発を図り、地域全体での健康寿命延伸に向けた取り組みを強化していく。
41	2	2	② 地域のお宝探しウォーキング大会 自らの健康づくりを目的にウォーキングを実施すると共に地域のお宝を探すことで、地域の良い所を発見し活性化に繋げる。	社会福祉協議会	継続	B	ウォーキング大会は実施できなかったが、ゲートボールが好きな高齢者の居場所づくりを目的に、後原ゲートボール愛好会協力のもと交流会を実施した。雨天のため予定していた「アイルカップゲートボール交流会」は中止となったが、愛好会の皆さんからの提案により、公民館を会場としてポッチャによる親睦会を開催。ゲートボールとはまた違った形で参加者同士の関わりが生まれ、交流の広がりが見られた。今後は他地域のゲートボール愛好会との交流も踏まえ、地域を越えた交流の機会づくりを進めていく。
41	2	2	② 健康づくりを意識した職場環境 町民や町内企業における健康づくり講演会や会議等にてバランスボール等の使用を促す。	全庁的な取組	継続	B	健康で働きやすい環境づくりの為、検診やメンタルヘルスの勧奨を実施している。
				社会福祉協議会	継続	B	・定期健康診断受診率100%で全職員へ健康診断受診の促しと健診結果の写しを控え職員の安全配慮に努めている。また、結果内容によっては再検査、病院受診の有無を確認し、健康管理に努めるよう促している。 ・ミニデイサービスにおいては、専門職を配置し運動指導することで高齢者の健康づくりの一助となっている。今後は社協内部の専門職を講師とした健康づくりや体操を実施し、職員の健康増進に取り組んでいきたい。
基本目標2 結の心で支え合う健康・福祉のまちづくり 行動目標2-3 みんなが支え手となるよう行動しよう ①地域福祉推進資源の強化				社会福祉課	継続	B	連携の場を設け地域課題の解決に向けて、地域の福祉を支える社会福祉施設等とは連絡会の実施や情報を共有するなどし、連携の場を設け、推進している。
43	2	3	① 福祉施設等関係機関との連携・強化 地域福祉を支える社会資源（高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉等多くの社会福祉施設）と連携しながら、情報交換と地域課題解決に向けた取り組みを実施する。複合的な福祉課題に対し、相談から支援まで一貫的に行える体制づくりを推進する。社会福祉法人連絡会の組織化に向けた取り組みを推進する。	社会福祉協議会	拡充	A	・沖身協GHのある坂名城支え合い委員会にて沖身協・太希おきなわの紹介、情報交換の場を設けた。 ・中高生ボランティア研修会、クリスマスケーキ配達事業、焼き芋交流会を法人施設（保育園、障害者施設）と連携し事業を実施した。 ・地域支え合い委員会や地域の相談所等へ参加し、地域課題を共有・把握し、解決に向けた連携を図っている。毎年年末に行っている「地域貢献活動年末清掃ボランティア」では、地域の支え合い委員会や相談所から相談が挙がり清掃活動へつながった。 ・町内社会福祉法人連絡会を年2回に開催。1回はお盆の時期に合わせてフードドライブ活動を行った。各法人へボックスを設置し、社会福祉協議会で生活困窮にある方等支援が必要な方へ提供している。また、前年度の法人連絡会からの法人同士のつながりを育成福祉会(てだこ学園、あけもどろ学園)に報告して頂き、今後の法人連携につながるきっかけになった。顔の見える関係づくりのおかげで、法人間連携や福祉教育、年末清掃の協力等スムーズに繋がっている。今後も連携強化していきたい。
43	2	3	① 地域における広域的事業の推進 多くの民間事業者やNPOが事業主体として参加できる環境を整備する等、福祉に関連する事業を展開する。貢献活動を希望する企業と地域を繋ぎ、調整等の支援を行う。	全庁的な取組	継続	B	企業間のつながりは実施できていないが、地域活動やフードバンクの寄付を実施したい企業を寄付活動やボランティア活動への参加推進を行った。
				社会福祉協議会	継続	B	・那覇電協の地域貢献ボランティアとして町内独居高齢世帯の電気無料点検を実施。沖縄総合フーズと町内放課後児童デイへの寄付の調整を行った。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
43	2	3	① 都市公園整備事業 (重複 1-1-③、2-2-②) 様々な年齢層に対応した地域の憩いの場として整備する。	都市整備課	継続	A	健康遊具等の設置を行い、多様な年齢層の住民同士の福祉に貢献できる施設作りを行う
43	2	3	① 公民館事業に関すること 生涯学習の拠点施設として管理運営を行い、町民向けの講座やサークル活動及び公民館まつり等を実施する。	社会教育課	継続	A	令和7年度は21講座で計35回の公民館講座を実施した。広報誌やSNSにて情報を配信し幅広い世代に生涯学習活動の促進や人材の育成を図った。
43	2	3	① 運動公園施設等整備事業 スポーツ環境の整備とプロスポーツチーム資源を活用したスポーツツーリズムの振興を図る。	社会教育課	拡充	A	プロスポーツのキャンプに対応可能な施設環境の整備を十分に行い、スポーツクリニックなどを積極的に開催することができた。
43	2	3	① 地域と企業の連携強化 字・自治会ごとに地域企業との研修会や情報交換会の開催を通して、企業の強みを活かした貢献活動(SDGsへの取り組み)等の連携を図る。	社会福祉協議会	継続	B	・字・自治会と地域企業を繋げる取り組みが実践できなかった。区長・自治会長社協職員研修会等で企業との研修会を検討していく。
43	2	3	① 地域包括支援センターの活動支援 保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの専門職によって地域の高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けるために、健康寿命の延伸、介護予防の支援を目的とする。	社会福祉課	拡充	A	令和7年度からは3職種(ケアマネジャー、社会福祉士、保健師または看護師)もそろう協力して住民の相談支援に努めた。令和8年度は、他職種とも連携を取りながら地域づくりに努める。
基本目標2 結の心で支え合う健康・福祉のまちづくり 行動目標2-3 みんなが支え手となれるよう行動しよう ②研修制度の強化、専門職員の配置・育成				全庁的な取組	継続	B	オンラインサービスの更なる充実を図り、業務の効率化と住民サービスの向上を目指し、柔軟に対応できる職員の育成に繋げていく。
43	2	3	② 職員の資質向上 町民の声に謙虚に耳を傾け、町民から協働のパートナーとして信頼を得られる職員の育成に努める。	社会福祉協議会	継続	A	・県社協を含め関係する外部研修にも積極的に参加又は受講を促し資質向上の環境整備を構築。また、将来を見据え社協独自の理念づくりを提案し職員自らが研修を企画し実施している。 ・新職員や希望者には、毎年ビジネスマナー講習会を開催することで、職員の接遇意識の向上が図られ、組織全体の対外的な信頼性の向上に繋がっている。
43	2	3	② 職員の研修等の充実・強化 課題解決に向けた知識を身につけるため必要な研修については、積極的に職員を派遣する環境づくりを推進する。	全庁的な取組	継続	B	多様な研修プログラムの提供(市町村職員研修センター、内部研修、外部講師の招聘、オンラインコースなど多様な研修プログラムを提供しながら、聴くだけの研修ではなく実践的なスキルを身につけるグループワーク形式の研修を取り入れるなど、実用性の高いプログラムの導入を推進していく。
				社会福祉協議会	継続	B	・会計年度任用職員を含め有資格者を採用することができ専門職雇用につながった。 ・各事業積極的に研修会に参加することで、専門性及び職員の資質の向上に繋がっている。また、休日や所定時間外に開催される研修会への参加を業務として位置づけ、職員が参加しやすい環境整備を図っている。
43	2	3	② 専門相談員の充実 社会福祉士、精神保健福祉士等の専門的な見地から相談支援が行える人材確保・充実を図る。	社会福祉課	継続	A	適切な相談支援が実施できるよう計画的な職員採用が実現できている。
				社会福祉協議会	継続	B	会計年度任用職員を含め有資格者を採用することができ専門職雇用につながった。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書ページ	基本目標	行動目標	取組み・主な事業	担当課	取組状況	R7年度評価	R7推進課題と今後の施策の展開
43	2	3	② 特別支援員配置事業 特別な支援が必要な児童生徒の学生生活や学習上の困難を改善するため小中学校へ配置する。	学校教育課	継続	A	障がいや発達の違いなど、特別な支援を要する児童生徒の学校における生活や学習上の困難を改善又は克服するための合理的配慮を基礎とした適切な支援を今後も継続して行う。
43	2	3	② ICT支援員配置事業 児童生徒の情報活用能力の向上を図り、グローバル社会に対応できる人材を育成するため小中学校へ配置する。	学校教育課	継続	A	児童生徒の情報機器の操作能力や情報活用能力の向上、電子黒板などのICT機器やデジタル教科書を活用した授業の補助を行い、わかりやすい授業を今後も継続して支援する。
43	2	3	② 教育相談支援コーディネーター配置事業 保護者との相談等を教育相談員や小中学校及び関係機関と連携を図り、児童生徒の抱える問題等の早期発見・早期解決することを目的として配置する。	学校教育課	継続	B	家庭・学校・教育委員会・関係機関との連携のもとに問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決、児童生徒の問題行動の解決・改善に努めた。今後とも、関係機関との連携強化を継続して行っていきたい。
43	2	3	② 教員業務支援員事業 (重複 1-1-③) 教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的として、地域の人材を町立学校に配置する。	学校教育課	継続	A	教員業務支援員を配置することにより、これまで教員の負担となっていた印刷業務等のサポートを行い、教員の児童生徒に対する教育環境(生徒指導・教育相談・教材研究等)を整備し、今後も継続して支援する。
43	2	3	② 学力向上支援事業 (重複 1-1-③) 学習の遅れがちな児童生徒へ授業中や放課後学習の支援を行い、基礎の学力を定着させ、学力の向上を図る為、小中学校へ学習支援員を配置する。	学校教育課	継続	A	児童生徒の学習の遅れ・理解しにくい部分についてサポートし、基礎学力の定着・理解力等を向上させ、学級・学年・学校全体の学力の底上げに繋げることを今後も継続して支援する。
43	2	3	② 保幼小連携アドバイザー配置事業 町内の保育園・認定こども園・小学校の望ましい連携体制を構築し、接続期のこどもの発達や学びの連続性を目的とする。	学校教育課	継続	B	保育園・こども園・小学校間で合同研修会を行い、発達段階に合わせたスタートカリキュラムを実施した。教職員向けの研修会や保育園の公開保育、小学校におけるスタートカリキュラムの検証授業を実践することができた。
43	2	3	② 介護福祉人材の育成 介護の入門的研修等を実施し、介護福祉人材の育成を図る。	社会福祉課	継続	B	町民を対象とした「介護に関する入門的研修」を開催し、介護人材の裾野拡大及び介護分野への参入促進を図った。今後も地域住民の介護に対する理解促進と担い手確保に向けた取組を継続する。
43	2	3	② 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業 放課後児童クラブ職員の資質向上を図る研修等を実施する。	児童家庭課	継続	B	国の設置基準において研修の実施の義務があり、防犯や児童支援等の研修を実施することで、職員の資質向上につながっている。また、今後も職員の資質向上につながる研修等の実施をしていきたい。
基本目標3 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり 行動目標3-1 みんなで困りごとを受け止め安心して繋げよう 1 相談体制の確立							
47	3	1	産後ケア事業 産後の母親の身体的回復と心理的な安定を推進し、母親自身のセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児が出来るよう支援することを目的とする。	児童家庭課	拡充	A	多くの産婦が利用できるよう親子手帳交付時や乳児家庭全戸訪問事業等(こんにちは赤ちゃん訪問)にて周知し、産後の心身の回復が図れるよう事業を推進しています。産後ケアがスムーズに利用できるよう努めていきます。
47	3	1	乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月未満の乳児やその保護者の心身の様子及び養育環境の把握を行い、支援を行う。	児童家庭課	継続	A	前年度は生後1カ月前後で乳児家庭全戸訪問を99.6%の方へ実施できた。今後も産後の母子の心身の状況を確認し、母子保健事業の案内や必要な支援につなげられるよう実施していきます。
47	3	1	妊娠・出産包括支援事業 妊婦や産婦の方を対象に、妊産婦交流会や産後ヨガを実施し、同じ地域で子育てをしていく仲間づくりの場の推進を図る。	児童家庭課	継続	B	妊産婦交流会や産後ヨガについては、町のホームページや乳児家庭全戸訪問事業にて情報提供し、参加者も増えています。また、身近に支援者が少ない産婦については、産後の状況を見ながら産前産後サポートや他の必要なサービスまたは、子育て支援センターにつなげています。地域で仲間づくりが図れるよう事業を推進します。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
47	3	1	子育て世代包括支援センター (重複 1-2-①) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の為に、専門スタッフを配置して、関係機関と連携を図りながら支援を行う。	児童家庭課	継続	B	連携機関と更に支援体制を強化し切れ目のない支援に努めていきます。 →令和7年度より、「こども家庭センター」へ移行。
47	3	1	子育て支援拠点(ぴっぴ) (重複 1-1-③) 乳幼児を養育する家庭に対して親子の交流の場の提供と交流の推進、子育てに関する相談・援助等を行う。	児童家庭課	継続	B	子育てに関する悩み相談は、連携機関を通してアドバイスを頂いたり、又、利用者さんの了承に基づき連携機関に繋ぐ様にしました。次年度も連携機関と情報共有して、子育て中の利用者さんの心の負担軽減に繋がればと思いますし、又、安心して子育て相談できる居場所を構築していきます。
47	3	1	養育支援訪問事業 (重複 1-1-③) 養育支援が特に必要と認められる児童又は保護者に対して、居宅において養育相談を行う。	児童家庭課	継続	B	専門的相談支援を延べ91回、子育て・家事支援を延べ80回実施した(令和8年1月末時点)。時間外や休日の支援希望が増えているため、必要な時間帯に支援に入れるよう実施方法について検討していきます。
47	3	1	出産子育て応援交付金事業 親子健康手帳を発行した妊婦や、出生した子の養育者を対象に給付金を支給する経済的支援と共に、申請時にアンケートや面談を行い、相談支援の充実を図る。	児童家庭課	継続	A	妊娠期から出産後にまでに面談やアンケートを実施し、経済的支援を図るとともに、身近に助産師や保健師などの専門職の存在を周知する。 →令和7年度で廃止予定。令和7年度からは、「妊婦のための支援給付金」へ事業を移行。
47	3	1	特性に応じた効果的な指導の実施 犯罪を犯した者一人ひとりの環境に配慮し、適切な支援を検討する。	社会福祉課	継続	B	対象者の把握が難しいが、広報等で各種制度の周知を実施した。また、相談者へは各種制度へのつなぎを行った。
				児童家庭課	継続	E	対応する事業はありませんが、各種制度の周知を実施します。
47	3	1	更生保護に関する情報共有体制の整備 更生保護に係る基本知識習得のための研修等の実施と支援対象者や地域住民から相談を受けた際に、人権の尊重を原則に関係機関の適切な連携、情報共有が図られるよう取り組む。	社会福祉課	継続	C	各種制度の周知を実施し、支援のつなぎを実施したが、研修等の実施はできなかった。
				児童家庭課	継続	E	対応する事業はありませんが、各種制度の周知を実施します。
				社会福祉協議会	未実施	D	・更生保護に関する相談実績なし。また更生保護に関する研修や情報共有体制の整備については、現時点では具体的な取組を実施していない。今後は、相談があった際に円滑な連携が図れるよう、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間ボランティアである保護司や、更生支援活動を行う更生保護女性会等との関係構築を進めるとともに、制度の周知に向けた取組について検討していく。
47	3	1	スクールカウンセラー等配置事業 小中学校にスクールカウンセラーを配置し、様々な悩みを抱える児童生徒及び保護者、教師に対して適切に相談支援を行う。	学校教育課	継続	A	児童生徒が抱えるさまざまな心理的な問題へ、カウンセラーによる専門的な指導・助言により、課題の解決・改善へ繋げることができた。また、保護者・教師へも適宜カウンセリングを行い、課題の解決・改善に繋げることができた。
47	3	1	包括的な相談支援と多機関連携の構築 相談内容が複雑・多様・深刻化する中、各種相談に対応するため、各相談窓口や関係機関が連携を図り、包括的な支援体制に取り組む。また、適切なサービスに繋げるよう連携体制を構築する。さらに、関係機関との連携を強化し、多様な課題に対応できる体制の構築を目指す。	社会福祉協議会	継続	A	【生活福祉資金】 ・貸付担当やCSW、貧困対策支援員等を含む局内連携、パーソナルサポートセンター南部、司法書士、役場、民生委員、南部福祉事務所、ゆいはあと、医療機関、障害者福祉サービス事業所等の協力を得て複雑、深刻化する課題解決に向けて連携を図っている。また、専門的知見からのスーパーバイズを年4回実施し課題解決に取り組んでいる。 【貧困対策支援員】・居場所利用の流れのフローチャートを作成し、居場所利用を必要とする児童を児童家庭課、学校教育課、各居場所と情報共有しスムーズに居場所へ繋げることが出来た。また、児童家庭課で週1回実施しているインテーク会議へ加わっている。上記の流れを継続し、多様な課題に対応できる体制の維持を行う。
47	3	1	障害児保育及び療育の充実 障がいのある児童や支援が必要な子に関する役場内の情報共有・活用に関するルールや仕組みづくりを推進し、切れ目のない支援を行う。	社会福祉課	継続	B	関係機関と障がい児の状況について情報共有を行っている。切れ目のない支援を行うための情報共有の場や体制づくり等の構築が課題である。
				児童家庭課	継続	B	切れ目のない支援を行なえるよう関連する課や職員との情報共有を行い、支援を行いました。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
47	3	1	就学指導体制の強化 子どもの人権を尊重し、個々の特性が活かせるよう、役場内の情報共有・活用に関するルールや仕組みづくりを推進し、切れ目のない支援を行う。	社会福祉課	継続	B	就学支援に申請するため、保護者と児の状況について情報共有や就学に向けての意向の確認をし学校教育課へ繋ぐことができた。
				学校教育課	継続	A	関係機関と連携し、保護者へ働きかけを行う事で、支援の必要な幼児児童生徒の教育支援委員会への申請に繋がってきている。就学後も学校と連携し、幼児・児童・生徒への支援の充実に向け、継続して取り組んでいきたい。
47	3	1	基幹相談支援センターの設置等の相談支援体制の強化 障害相談事業所間の連携強化を図り、基幹相談支援センターの設置に努める。	社会福祉課	継続	B	R6年度に設置し、今年度は相談支援部会の設置や相談支援ワーキング、にも包括協議の場等を開催した。また、4町(西原町、南風原町、与那原町、八重瀬町)において相談支援専門員フォローアップ研修を開催した。
47	3	1	地域相談窓口の強化 34地区すべてに地域相談窓口を開設する。 相談員の養成・育成を強化し、相談窓口へ専門職を派遣を検討する。 相談員向けの研修会を開催し、相談フローチャートの作成や、関係者間の事例報告会を行う。	社会福祉協議会	継続	B	【ふれまち】 ・ふれあいプラザ相談所を開設し、地域の実情やニーズの把握に努めるとともに、複雑化・多様化する相談に対応するため、地域の相談窓口と連携しながら、相談者の課題解決に向けた支援を行います。地域相談窓口の強化に向けた取り組みとして、住民を対象とする法律講座を開催し、法的知識の普及を図った。 【CSW】 ・地域相談窓口の設置を推進し、各字・自治会に地域相談員を各2名配置。16字・自治会開設している。目標の34字・自治会への開設ができていないため、未開催の地域へアプローチが必要である。 ・地域相談窓口を開設できている地域は、支え合い委員会等で支援方法を検討し、地域住民へより良い支援を展開することができているため、今後は相談員の資質向上の為、地域相談窓口連絡会等の開催を行う。
47	3	1	利用しやすい相談窓口の開催 平日時間外・土日・出張相談所の開催等、相談窓口の開設方法を充実させる。	社会福祉課	拡充	B	定期的に金融機関での相談窓口を設けるなど、拡充を図った。
				児童家庭課	継続	B	相談者に合わせて来所相談や訪問相談、関係機関への同行支援を行っています。今後も相談者に合わせた対応を行っていきます。
				社会福祉協議会	継続	A	【ふれまち】 ・相談件数は延べ3266件(1月末現在)あり、内訳は東風平地区が70%、具志頭地区が30%。相談支援内容の45%が生活困窮に関する事だった。生活の困りごとに関する相談会を1月18日(日)に開催。平日は仕事等で来所が難しい方の相談に繋がった。また、月2回弁護士による無料法律相談を開催。福祉支援の過程で把握した法的課題について、関係機関や専門職と連携しながら法律相談へ円滑につなぐ体制を強化し、複合的な課題を抱える相談者への包括的支援を推進する。 【生活福祉資金】 ・相談者が平日に来所できないケースについて時間外や休日等に対応することで支援に繋がることが多いため、柔軟な対応を継続的にしている。 ・今年度も「生活の困りごとに関する無料相談会」をパーソナルサポートセンター南部をはじめこれまで相談対応する中で見えてきた課題解決に向け、司法書士やこころの相談相談員の協力を得て休日に開催。癒しのブースではハンドマッサージを提供した。対象者へは食糧、衣類の提供を行った。(対応件数：20件) 【CSW】 ・相談者に合わせ時間外対応や休日の支援を行った。役場社会福祉課が実施する包括的相談支援の年金受給日金融機関相談窓口へCSWと地域づくり事業担当を派遣し、今年度は6回相談窓口へ協力した。 ・地域相談窓口では、身近な地域で相談ができるよう公民館・集会所に相談窓口を開設。また、地域住民が相談日を把握しやすいよう、地域で工夫し相談窓口の開設を行っている。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
47	3	1	ニーズに合わせた相談窓口の充実 相談に繋がりにくい方へのアウトリーチ支援（世帯訪問）や電話相談など柔軟に対応する。	社会福祉課	拡充	B	役場窓口での相談支援だけでなく、庁外での相談窓口(年金支給日相談窓口)を設置するなど相談支援の充実を図った。ニーズに合わせてアウトリーチや電話相談など柔軟に対応している（障がい福祉班）
				児童家庭課	継続	A	相談者に合わせて来所相談や訪問相談、関係機関への同行支援を行っています。今後も相談者に合わせた対応を行っていきます。
				社会福祉協議会	継続	A	【生活福祉資金】 ・相談者が平日に来所できないケースについて時間外や休日等に対応することで支援に繋がることが多いため、柔軟な対応を継続的に行っている。 ・今年度も「生活の困りごとに関する無料相談会」をパーソナルサポートセンター南部をはじめこれまで相談対応する中で見えてきた課題解決に向け、司法書士やこころの相談相談員の協力を得て休日に開催。癒しのブースではハンドマッサージを提供した。対象者へは食糧、衣類の提供を行った。（対応件数：20件） 【CSW】 ・行政や南部福祉事務所生活保護、パーソナルサポートセンター南部、その他NPO法人等の専門機関、支え合い委員、民生委員・児童委員、近隣住民からの情報共有や協力を得てアウトリーチし、制度・サービスへの繋ぎやインフォーマルな社会資源への繋ぎや繋がり続ける見守り支援を行った。今後も対象者に合わせた相談支援を展開していく。
47	3	1	生活福祉資金貸付事業 低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えると共に、その在宅福祉及び社会参加の推進を図ることを目的に相談及び支援を実施する。	社会福祉協議会	拡充	A	・緊急小口資金等の特例貸付→ ・「緊急小口資金等の特例貸付（コロナの貸付）の借受人へのフォローアップ支援について」厚労省の発出に基づき対応を実施。 ①特例貸付を償還免除となった借受人へのフォローアップ ②償還免除申請に未応答の借受人へのフォローアップ支援 ③償還免除に至らないものの償還が困難な借受人へのフォローアップ支援 ・6月→呼び出し相談会 7月→県社協との合同償還相談会 9月→未応答借受人の世帯訪問 1月→令和7年度「生活の困りごとに関する無料相談会」開催 ※1年を通して切れ目なく支援を継続することに繋がっている。 ・猶予に繋がった借受人に対しては原則1年を通しフォローアップを行い、審査会にて免除、再猶予、償還開始等の意見書を県社協へ提出し気になる世帯には食糧支援等を実施している。 ・本則貸付→ 相談件数：35件（緊急小口資金・福祉費・不動産担保型貸付・教育支援資金） 決定件数：緊急小口資金（3件）福祉費（転宅費：2件）福祉費（生活必需品：2件）教育支援資金（1件）2月末時点 ・相談を受けても貸付に繋がらないケースもあるため他の情報提供や食糧支援等継続的に行うよう心掛けている。 ・滞納世帯（本則、特例貸付）に対しては償還だけではなく、借受人の背景等も含め常に「寄り添った支援」を心掛けていく。 ・民生委員との連携 2月に民生委員児童委員を対象に「生活福祉資金貸付制度における民生委員児童委員の役割と社協との連携」について研修会を開催。2月下旬から3月上旬にかけて借受人の引き継ぎを個別で行い、継続的な支援に繋がるよう連携を図っていくことで進めている。
47	3	1	フードバンク事業 個人やボランティア団体、企業等から食品を無償で譲り受け、生活に困窮する方へ提供することで緊急的な支援と世帯の自立に向けた相談支援を行う。	社会福祉協議会	継続	B	・フードバンク事業では個人や企業から食品の寄贈を受け、生活困窮者等に無償で提供している。116件の寄贈があり174回提供している（1月末現在）。また、セカンドハーベスト沖縄と連携し日配品等も受領。フードバンク事業を生活相談の入口として、協力団体等と連携しながら食品の確保に取り組むとともに、食料支援と相談支援を一体的に行い、包括的な支援体制の構築を図る。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書ページ	基本目標	行動目標	取組み・主な事業	担当課	取組状況	R7年度評価	R7推進課題と今後の施策の展開
47	3	1	地域包括支援センターの活動支援	社会福祉課	拡充	A	令和7年度からは3職種(ケアマネジャー、社会福祉士、保健師または看護師)もそろい協力して住民の相談支援に努めた。令和8年度は、他職種とも連携を取りながら地域づくりに努める。
			保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの専門職によって地域の高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けるために、健康寿命の延伸、介護予防の支援を目的とする。	社会福祉協議会	拡充	A	<ul style="list-style-type: none"> 定例での地域包括支援センターとの情報交換会の開催と個別支援ケースについて同行訪問を通じたアウトリーチを実施。見守りが必要な高齢者は、支え合い委員会や地域住民などの地域資源を活用し、高齢者の見守り体制を構築している。 生活支援コーディネーターが、月2回包括定例会へ参加。情報共有をおこなう中で、出てきた課題に対して介護予防に向け地域資源とのマッチングを行っている。
基本目標3 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり 行動目標3-2 福祉の情報を広く発信し合おう				総務課	継続	B	町広報誌では、担当課より掲載依頼があった記事を掲載できている。また、町広報誌やホームページでの掲載について、同様の内容を公式SNS(LINE、Facebook、Instagram)で配信を行っている。引き続き対応していく。
48	3	2	町広報誌、ホームページ、社協だより等情報提供の拡大・強化・整備	社会福祉協議会	継続	A	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの活用、聞く広報等障がい当事者や子どもから高齢者まで誰でも社協情報を取得できるように配慮している。 毎号の特集ページでは、昨年度の特集と内容が被らないようにし、事業目的や取り組み方法等をより深く周知できるよう工夫を行った。 発行月：7月(74号)、9月(75号)、1月(76号)、3月(77号) 発行部数：10,100部(1回あたり)
			町広報誌発行、町ホームページ管理運営、SNS等の活用、各種媒体を活用して町民に対して情報を提供する。社協だより発行、ホームページ管理運営、SNS等の活用、既存の広報手段に加え障がい当事者に配慮した情報提供に努める。町広報誌やホームページ、SNS等を活用し、関係機関等に情報を共有して連携できる体制づくりに努める。				
48	3	2	各種障害者支援制度に関する情報提供の強化	全庁的な取組	継続	B	庁内の各窓口にて、来庁者が制度や支援につながるよう連携に努めている。
48	3	2	住民参加の推進(HP・SNS等で情報発信)	全庁的な取組	継続	B	様々な情報発信手段にて、多くの方へ情報が提供できるように努めた。
			住民が参加しやすいように、年齢層等に合わせ情報発信方法を工夫することで、情報提供体制を強化する。	社会福祉協議会	継続	A	<ul style="list-style-type: none"> 社協だよりで特集ページを設け、福祉に関する情報や話題になる活動内容を紹介することで、幅広い年代にも関心をもってもらえるよう配慮した。また、児童・生徒をターゲットに「ふくし」を知ってもらう記事欄を展開することもできた。
48	3	2	議会だより作成発行	議会事務局	継続	B	分かりやすく、読みやすい議会だより発行に向けこれからも取り組んでいく。
48	3	2	会議録検索システムの運営	議会事務局	継続	A	本会議の会議録を全て掲載できている。
48	3	2	区長自治会長事務連絡会の開催 (重複 1-2-①)	総務課	継続	B	令和7年度においても、月2回開催の区長自治会長事務連絡会をとおして、各字・自治会との連携を務めた。また事務連絡会へ外部団体職員(消防や警察等)に直接参加してもらうことに努め、各自治会へよりきめ細やかな情報提供を行うことができた。
48	3	2	薬物乱用防止キャンペーン	社会福祉課	継続	B	薬物乱用防止キャンペーンを様々な方法にて普及・啓発に努めた。
			薬物乱用防止に関する意識の高揚及び正しい知識の普及、啓発等を行う。町ホームページやポスター・リーフレットの設置を通じて、薬物乱用の防止を啓発する。	健康保険課	継続	B	ポスター・リーフレットの設置を通じて、薬物乱用の防止の啓発を行っている。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開	
48	3	2	情報共有体制の拡充 各課の窓口から、見えてきたニーズについて関係各課連携のもと情報交換及び支援に繋げる。関係機関とのケース検討会を定例で開催する。ネットワーク会議（医療・社会福祉法人・社協・行政）を通し課題解決を図る。	全庁的な取組	継続	B	庁舎内の連携会議のほか、各課関係機関との連携会議を実施している。	
				社会福祉協議会	拡充	A	・毎月、CSWと貸付グループの情報共有会議を行い、担当地域で支援を必要としている世帯の把握や支援方法等について共有を図っている。無料相談会を通し「大人の居場所」へ繋げることができたケースもあるため今後も積極的に連携を図っていく。 ・パーソナルサポートセンター南部と社協とのケース検討会を毎月開催し情報共有、連携を図っている。事例を挙げることで支援に繋げることができている。 ・今年度から貧困対策支援員との共有会議を毎月、開催。若年世帯、ひとり親世帯の相談が増加傾向にあるため、局内連携を図っている。 社協内での情報共有（貸付事業、見守り事業）との月1回の情報交換会開催、各居場所との月1回のモニタリング、八重瀬町子どもの居場所ネットワーク連絡会2か月に一回の定期的な開催、常に児童家庭課、学校教育課との情報共有体制が整った。課題は形式は整ったが、内容の伴走が不可欠である。今後は内容を深め実践に落とし込んでいく。 ・定例で地域包括支援センターとの情報交換会や、生活困窮分野とのケース検討会を実施した。また、課題のあるケースについては関係機関を巻き込んだネットワーク会議を開催し、課題解決を図ることができた。	
基本目標3 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり 行動目標3-3 自分とみんなの権利を守ろう ①権利擁護の仕組みづくりの推進				社会福祉課	継続	A	介護・障害事業所、町社協、役場職員を対象として成年後見制度研修会を開催した。また、年金支給日に金融機関で行う相談窓口でもパンフレットを配布するなど周知活動を推進した 相談者に対してパンフレットを用いて説明し、必要に応じて家庭裁判所へ同行する支援も行った。次年度は広報誌を活用した啓発活動の取り組みを行いたい	
50	3	3	①	成年後見制度の周知・啓発 判断能力が不十分な方が、日常生活で何らかの不利益を被らないよう、個人の尊厳と利益を確保するとともに、被害を未然に防ぐための成年後見制度等の権利擁護に関する制度の情報提供・啓発活動を推進する。	社会福祉協議会	継続	B	【日常生活自立支援事業】 ・利用者や相談者に対し、理解力や判断能力等が低下した場合に備えて、日常生活で何らかの不利益を被らないよう成年後見制度の情報提供を行っている。また、福祉課と権利擁護が必要な方の情報共有および連携を図ることで、権利擁護が必要な方の早期把握と制度案内を実施し、適切な権利擁護支援の利用につなげることができた。 令和7年度 利用者数13名（内訳：認知症2名、知的5名、精神5名、その他1名）、待機1名 【ふれまち】 ・専門相談（法律相談）における成年後見制度の相談件数は2件（1月末現在）あった。地域包括支援センターや民生委員等との連携を強化し、支援者側からも早期の相談につなげられる体制を整える。
50	3	3	①	日常生活自立支援事業の強化 判断能力が不十分な方等に対し、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理、消費者被害防止等、権利擁護を推進する。	社会福祉協議会	継続	B	日常生活自立支援事業では、新規利用者2件の契約を締結し、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理支援を通じて、権利擁護の推進を図ることができた。
50	3	3	①	権利擁護について周知・啓発 ミニデイ等を地域の集いの場を活用し、消費者被害防止講座や終活セミナー等を開催し、権利擁護について周知・啓発を図る。	社会福祉協議会	継続	B	・消費者教育出前講座、遺言書・相続税に関する講話、終活セミナー等を実施し、地域住民への権利擁護の周知と啓発を図った。これにより、参加者の権利意識や将来設計への関心を高めることができた。一方で、講座は希望する地区を対象に実施したため、未実施地区が存在したことが課題である。今後は、地域単位に限定せず町全体を対象とした集合型講座・セミナーを開催し、権利擁護意識の底上げに取り組む。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
基本目標3 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり 行動目標3-3 自分とみんなの権利を守ろう ②虐待防止の仕組みづくりの推進				全庁的な取組	継続	B	虐待及びDV等の暴力防止。被害者保護に対しては関係機関と協力し対応している。
50	3	3	② 虐待及び暴力防止対策の充実・強化 関係機関が連携し、児童・配偶者・障がい者・高齢者等への虐待及びDV等の暴力防止と被害者保護への取り組みを推進すると共に、加害者の虐待に至った背景を含め支援する。	社会福祉協議会	継続	B	【見守り事業】 貧困対策支援員、児童家庭課との情報共有・同行訪問し、世帯の状況把握を行った。定期的な訪問を行い、家庭内の様子や対象者へ寄り添い心身の状況を確認した。その後、各関係機関へ共有し今後の支援の方向性を検討した。 【貧困対策支援員事業】 見守り事業との情報共有、同行訪問を通して世帯の状況把握に努めた。対象世帯には定期的な面談を実施し、他機関と予防や対応策を検討した。今後も状況を注視し、適宜働きかける。 【CSW】 ・定例で地域包括支援センター、パーソナルサポートセンターとのケース検討会、CSW・貸付グループ情報共有会議を開催し、複合的な課題を有する世帯の事例検討会を実施し、虐待の防止を図っている。関係機関と連携することで、被害者保護と併せて虐待加害者への支援方針について検討する機会となっているため、今後継続して多機関連携支援を実施する。また、実際に虐待の恐れのあるケースについて福祉課や医療機関と連携し、早期対応を図ることができた。
50	3	3	② 高齢者虐待防止及び対応 高齢者の尊厳を確保し権利を擁護するため、地域包括支援センターを中心に民生委員・児童委員や社会福祉協議会、関係機関との連携を強化し、権利擁護を推進する。高齢者虐待については、高齢者への虐待の防止や早期発見を図るため、関係機関との連携充実や町民への啓発を行う。	社会福祉課	継続	B	民生委員や支え合い委員へ参加し、地域と情報共有を実施している。地域での虐待や権利擁護について民生委員と連携し、相談窓口の周知などを行った。
50	3	3	② 障がい者への虐待防止の意識啓発 障害者虐待防止法に基づき、虐待の早期発見を図るため、関係機関との連携強化や町民に虐待防止の意識啓発を行う。	社会福祉課	継続	B	事業所向に「八重瀬町障害児・者虐待防止研修」の開催や障害者週間等でパンフレットを配布し啓発を図った。
50	3	3	② 障害者差別解消法の周知 (重複 2-2-①) 障がい者を理由とする差別の解消に向け、町民や事業所に対して周知を図る。また、障がい者差別の解消に向けた規則や要綱等の制定に取り組む。	社会福祉課	継続	B	事業所等向けに研修を開催し周知を行った。住民向けには、障害者週間等にパンフレットの配布を行った。
50	3	3	② 児童虐待防止対策支援事業 虐待予防の推進や虐待の早期発見の為、子ども及びその家庭を対象に相談員が家庭訪問や関係機関との連携等環境調整を行い、必要な支援に係る業務を行う。	児童家庭課	継続	A	家庭児童相談員を4名配置し、学校や保育園等関係機関と連携しながら虐待予防に努めている。住民が相談窓口を把握できるよう周知に努める。
50	3	3	② 支援対象児童等見守り強化事業 (重複 1-1-③) 支援を必要とする世帯を家庭訪問し、状況の把握や食事・日用品の提供、学習支援等、家庭状況に応じた支援を実施しながら見守りを行う。	児童家庭課	継続	A	要保護児童対策地域協議会や貧困対策支援員と連携し、虐待防止の視点から、定期的に見守りが必要な世帯に対して食事を配達しながら状況確認を行っている。学習支援をとおして、子どもの学習意欲向上にもつながっている。
				社会福祉協議会	継続	B	・食料や物資提供の家庭訪問で日常的な変化(連絡有無・表情)の早期発見に努めている。関係機関と情報共有を行い、連携体制のもとで虐待防止の基盤を構築し体制を強化する。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願いします)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
基本目標3 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり 行動目標3-4 働きやすい環境をつくろう				社会福祉課	継続	B	具志頭老人福祉センターの管理をシルバー人材センターへ委託することにより、高齢者の集いの場と就労支援の推進に努めた。
52	3	4	高齢者の就労支援 高齢者が地域や経験、技術を発揮できる就労の場等を活用し、積極的に高齢者の就労機会を創出するように努める。シルバー人材センターの運営を支援する。	社会教育課	継続	A	発掘調査や観光地美化作業、港川遺跡公園や具志頭分館の清掃業務に町シルバー人材センターを活用し、高齢者の就労を促進した。また、今年度から青年エイサー祭りで来場者のカウントやゴミステーション係も依頼した。
				社会教育課	継続	A	施設管理や美化作業員として高齢者の就労機会を積極的に創出した。今年度からは運動公園の屋外トイレ清掃にも従事していただいている。
				農林水産課	継続	B	今後も高齢者の就労機会を創出するために、継続してシルバー人材センターを支援していきます。
52	3	4	雇用推進・就労訓練等に関する情報の提供 障害者就業・生活支援センター、ハローワーク等と連携し、雇用や就労訓練、助成金制度等について情報提供を行う。	社会福祉課	継続	B	職業能力開発校で行われている就労訓練について、広報誌への掲載や窓口へパンフレットを置き周知を図った。
				農林水産課	継続	B	雇用や就労訓練、助成金制度等のチラシを設置し情報提供している。
52	3	4	役場及び公的機関、民間事業所における障害者雇用の推進 役場及び関係機関等において障がい者の雇用を推進する。	総務課	継続	B	八重瀬町障害者活躍推進計画を令和7年4月に策定し、国が定める障害者法定雇用率は達成している。引き続き障害者の定着雇用やキャリア形成に努める必要がある。
52	3	4	福祉サービス事業所等の商品やサービス購入の推進 障がい者の自立の推進を図るため、障がい者が作った商品やサービスを広く紹介し、積極的に活用、物品や役務の調達の推進を図る。	社会福祉課	継続	B	「国等による障害者就労事業所等からの物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、基本方針や実績等をホームページへ掲載し周知を図った。
52	3	4	就労支援事業所の支援 就労支援事業所の活動を関係機関等に広く周知して支援に繋げる。	社会福祉課	継続	B	毎週、金曜日に町民ホールにて販売を行っている。また、障害者週間において、就労支援事業所等の展示パネルや販売を行い活動を広く周知を図った。
52	3	4	公園美化清掃・維持管理事業 町内の都市公園を安全・安心で快適に利用できるよう美化清掃や維持管理について、高齢者雇用の推進を図る。	都市整備課	継続	A	人々が集う公園の美化清掃にシルバー人材センターを活用し、安全で安心できる環境作りを心がけ維持管理に努める
52	3	4	就労の確保のための取り組み ハローワークやシルバー人材、就労支援センター等の活用により、さまざまな社会資源を活用して対象者に必要な支援を行う。 障がい等により継続的な就労や一般就労が困難な人に対し、関係機関と連携し、就労支援や、日常生活上の相談支援を行う。	農林水産課	継続	B	就労についての相談があった際には、シルバー人材センターなどの関係機関と連携し、適切に支援している。引き続き連携し支援していく。
				土木建設課	継続	B	農業道路清掃委託としてシルバー人材センターと契約しており、1日2人、月8回の目安で、町内農道の草刈り作業を依頼している。今後も就労の支援を推進していきたい。 継続的な就労や一般就労が困難な人に対する支援は行っていないため、今後、関係機関等と連携して検討していきたい。
				社会福祉課	継続	B	障害の特性により支援を必要とする方へ、就労訓練などの事業を通して、就労への取り組みに努めている。
52	3	4	協力雇用主登録の周知 協力雇用主の登録や国の支援制度等を広く周知し、自立及び社会復帰の支援に繋げる。	社会福祉課	継続	B	継続して各種支援制度の周知に努める。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
52	3	4	ファミリーサポートセンター事業 (重複 1-1-③) 地域において育児を手伝いたい者と育児サポートを受けたい者が行う相互援助活動をもとに、利用者が安心して仕事と育児を両立できる環境整備に努めると同時に児童福祉の向上及び労働者の福祉の増進を図る。	児童家庭課	継続	B	ファミリー会員390名、サポート会員58名、両方会員14名の登録があり、相互援助活動の実績は154件。(令和7年12月末時点)サポート会員不足が課題となっているため、会員養成講座等の工夫によりサポート会員の増員に務める。
			社会福祉協議会	継続	B	<ul style="list-style-type: none"> 新しく登録するファミリー会員は、近くに身内がない県外の方や他市町村の方が多い、その中でもひとり親世帯が増えている。ファミサポの年間活動件数の約三分の一がひとり親世帯となっており、ニーズは年々高まっている。活動利用負担軽減事業として取り組んでいるひとり親世帯・困窮世帯の支援は2月現在、助成金申請7件を受付する。今後も支援が必要な世帯は増える見込みと考える。 利用負担軽減事業として、ひとり親世帯・困窮世帯の助成金申請7件を受付 ひとり親世帯の援助活動では令和7年度2月現在7世帯17件の支援活動を行った。 育児のサポートを行いたい者に対しては子育て養成講座にて専門家から必要な知識を学びサポートを行っている。必要に応じて関係機関と連携しサポートを行い安心して子育てできる環境に努める 諸事情において送迎や預かりができない保護者に代わって、保育施設や学校、習い事の送迎を行っている。小学生の短時間通学の支援を行う。 	
52	3	4	病児保育事業 仕事を休めない保護者に代わり、病気治療中、又は、回復期の生後6ヶ月～小学校6年生の児童預かりを実施する。	児童家庭課	継続	B	南部徳洲会病院へ委託し、児童の保育を実施した。今後も支援体制を維持していく。
52	3	4	放課後等児童クラブ利用者負担軽減事業 放課後児童クラブの利用者負担の軽減を図る。	児童家庭課	継続	A	延べ732名(令和7年11月時点)の児童に対して毎月の利用料の軽減を行った。町のホームページ等を活用し、事業の周知に務める。
52	3	4	放課後健全育成事業 小学校に就学している子どもであって、その保護者が労働等により昼間に家族がいない者に対して、適切な生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図る放課後健全育成事業を実施している施設へ補助金を補助し、児童の健全な育成を支援する。	児童家庭課	継続	B	年々、放課後児童クラブのニーズが高まり待機児童が出ている状況。今後の状況を見極めながら、受け皿の確保に向け検討します。
52	3	4	保育補助者雇上強化事業 保育士資格を持たない保育補助者の雇用に対して補助することにより、保育士業務の負担を軽減し、保育士が働きやすい環境づくりから就業継続及び離職防止を図る。	児童家庭課	継続	A	保育士資格を持たない保育補助者を雇用し、保育士の業務負担を軽減(保育業務の補助)し、離職防止を図る事で、保育士の勤務環境改善に散り組む園へその費用の一部を補助した。今後も事業を継続し、保育士の負担軽減、勤務環境改善を図っていく。
52	3	4	保育所等における業務効率化推進事業 登降園管理、お便り帳等のICT化を行い、保育士業務の負担軽減を図ることで、働きやすい環境づくりを図る。	児童家庭課	継続	A	保育に関する計画・記録、登降園管理、おたより帳等のICT化を行い、保育士業務の負担軽減を図ることで働きやすい環境の整備を実施した園へ費用の一部を補助した。今後はキャッシュレス決済の導入など引き続き事業を継続していく。
52	3	4	保育士正規職員雇用支援事業 正規雇用した保育士の人件費の一部を補助することで、保育士の正規雇用化を図る。	児童家庭課	継続	B	非正規雇用の保育士を正規雇用に転換し、又は新規に正規雇用した場合に園へ人件費の一部を補助することにより、必要な保育士の確保を図った。今後も事業を継続し、引き続き園へ正規職員の確保が図られるよう努めていく。
52	3	4	保育士就職奨励金 潜在保育士及び新卒保育士に、町内の保育園等に就職した場合に奨励金を支給し、就職の支援を行う。	児童家庭課	継続	A	保育士資格を有する新卒の学生や、資格を有しながら別の職種等で働いている方が、保育園に就職した場合に園へ奨励金を支給し離職防止を図ることができた。今後も事業を継続し、保育士の確保図っていく。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書ページ	基本目標	行動目標	取組み・主な事業	担当課	取組状況	R7年度評価	R7推進課題と今後の施策の展開
52	3	4	農福連携の推進 (重複 1-1-④) 社協や社会福祉課が窓口となり、農林水産課と連携し、社会参加の場の確保と農家のニーズとのマッチングを行う。	社会福祉課	継続	B	農林水産課と連携した取り組みは実施できなかったが、町社協において、地域の使っていない農地を利用して社会参加の場を確保することができている。
				農林水産課	継続	C	農作業の受委託や農地を借りたい等の就労支援事業所等があれば、窓口となる社協や社会福祉課と連携し、要望があれば協力していきたいと考えております。
				社会福祉協議会	継続	B	農林水産課との連携はできていないが、地域の畑を活用し社会的孤立者や引きこもり状況にある方へ社会参加の場として「大人の居場所交流会～農福体験講座」を開催。開催回数4回。
52	3	4	中間的就労体験の実施 ひきこもり等自立に向けた支援のため、町独自の就労体験の場の確保を目的に、就労に向けて体験の機会を創出する。 『法人×企業×福祉』でスクラム事業の推進を検討する。	社会福祉協議会	継続	B	CSWや生活福祉資金等からつながった社会的孤立者や引きこもり者等へ、就労に向けて外に出るきっかけとして「大人の居場所」への参加を案内。活動を通して生活リズムを整えることができ、就労への意欲向上と他者交流へつながった。
52	3	4	生活困窮者等の自立に向けた就労支援の推進 自立に向けて相談等の伴走型支援を行うとともに、求人情報(日雇い含む)の提供を行う。	社会福祉協議会	継続	B	【CSW】 CSWや生活福祉資金等からつながった社会的孤立者や引きこもり者等へ、就労に向けて外に出るきっかけとして「大人の居場所」への参加を案内。活動を通して生活リズムを整えることができ、就労への意欲向上と他者交流へつながった。 【貸付】 ・パーソナルサポートセンター南部と就労準備に向けた連携の構築 ・無料相談会から就労準備に向けた支援に繋がったケースもあり今後も必要に応じ対応していく。 ・一般就労が難しい借受人を就労準備に繋げていくよう連携を図る。

基本目標4 調和のとれた安全・安心なまちづくり行動目標4-1 誰もが地域に出やすい環境をつくろう ①バリアフリー化の推進

55	4	1	①	公共公益施設のバリアフリー化の推進 すべての人が安心して快適に生活ができるように生活環境、公共施設等のバリアフリー化を推進する。 公共施設等の建て替えや改修に合わせ、バリアフリー化を図る。	全庁的な取組	継続	B	公共施設等の整備について、概ねバリアフリー化されているが、建設時期が古い公共施設では十分な対応が難しい点もあって、計画的に補修し、適正管理に努めていきたい。また、建て替えや改修に合わせ、バリアフリー化を図る。
55	4	1	①	町営住宅のバリアフリー化の推進 バリアフリー整備の拡充を図る。	土木建設課	継続		町営住宅のバリアフリー化の推進については、現在実施できていないが、町住生活基本計画において、高齢者や障がい者などの住宅確保要配慮者に対する支援策の検討や民間の賃貸住宅との連携を目指し具体的な調査実施が必要と位置付けている。今後、老朽化団地の建替えによるバリアフリー化と定期的な計画における長寿命化改修の中で住生活環境の維持向上をしていく方針である。
55	4	1	①	ユニバーサルデザインの情報提供、啓発活動 町広報誌・社協だよりや住民の集いの場等でユニバーサルデザインの活用を図る。	全庁的な取組	継続	B	全庁的に印刷物は難読漢字や人名などルビを記載し、イラストなども活用している。
					社会福祉協議会	拡充	B	・社協だよりにユニバーサルデザインを取り入れることで、高齢者や視覚に不安のある方を含め、誰もが見やすく理解しやすい紙面づくりをおこなっている。 ・今年度より音訳サークルやえせによる社協だよりの音訳データをホームページ上に掲載することで、文字情報の取得が困難な方でも広報誌の内容にアクセスできる環境を整備している。今後は、音訳データの周知の強化を図りたい。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書ページ	基本目標	行動目標	取組み・主な事業	担当課	取組状況	R7年度評価	R7推進課題と今後の施策の展開
55	4	1	① 道路環境の整備 高齢者や障がい者等に優しい道路環境づくりを図る。また、高齢者や障がい者等の移動の円滑化推進の為、バリアフリー化を図り、安全安心なまちづくりを目指す。	土木建設課	継続	B	整備中の道路に関しては各種基準・指針に基づいて計画、整備しており達成できているといえるが、予算不足等もあり安心安全なまちづくりの道路整備の達成には継続した整備推進が必要である
55	4	1	① 学校施設等のバリアフリー化 町立小中学校の建て替えや修繕等に合わせて施設のバリアフリー化を図る。	学校教育課	継続	C	R6年度で東風平中の通路で実施。残りの小中学校においてはバリアフリー化の調査を行い対策を講じていきたい。
55	4	1	① 公営住宅への入居推進 県営・公営住宅の入居に関する情報を積極的に提供する。	全庁的な取組	継続	B	(土木建設課) 県営住宅については、入居募集に関する情報を提供することができた。町営住宅については、今年度は空きが無かったため募集はしていない。空きが出た際は引き続きホームページ及び町広報誌等を通じて周知していきたい。社会福祉協議会が実施する清掃活動や各種ボランティア団体が行う高齢者宅の清掃等へ協力している。
55	4	1	① 一般住宅のバリアフリー化 日常生活用具給付や介護保険の住宅改修費補助等、各種助成制度の周知を図り、一般住宅のバリアフリー化を促す。	社会福祉課	継続	B	各種制度・事業を周知し、住み慣れた居宅で済み続ける為の支援に務めた。
55	4	1	① 住居の確保のための取り組み 県営及び町営住宅の募集状況を周知することで、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃での賃貸を図る。 空き家を活用した住居確保のための支援を目指す。	土木建設課	継続	C	県営住宅については、入居募集に関する情報を提供することができた。町営住宅については、今年度は空きが無かったため募集はしていない。空きが出た際は引き続きホームページ及び町広報誌等を通じて周知していきたい。空き家の活用については、推進計画を作成していないため、空き家の活用ができていない状況である。今後、推進計画を作成し、住居確保のための支援を目指していきたい。
55	4	1	① 住居の確保のための取り組み 県営及び町営住宅の募集状況を周知することで、住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃での賃貸を図る。 空き家を活用した住居確保のための支援を目指す。	社会福祉課	継続	E	町営・県営住宅の周知などは実施できたが、対象の事業がない。
55	4	1	① 八重瀬町住宅リフォーム支援事業 町内に居住する方の個人住宅リフォームに係る工事費の一部を補助することにより、質の良い生活を提供する。	土木建設課	継続	A	今年度は9件の住宅のリフォームを支援することができたが、例年、問い合わせが多数あり今後も需要が高いと想定される。引き続き、支援事業を継続し住環境の質の向上を図っていきたい。
55	4	1	① 住居に関する複合的課題への支援 生活する上で複合的課題を抱える方への支援(美化清掃)	全庁的な取組	継続	B	(土木建設課)県営住宅については、入居募集に関する情報を提供することができた。町営住宅については、今年度は空きが無かったため募集はしていない。空きが出た際は引き続きホームページ及び町広報誌等を通じて周知していきたい。
				社会福祉協議会	継続	A	・地域課題となっている高齢等により草刈りや清掃が困難となっている世帯を対象に、社会福祉法人・島尻消防・支え合い委員会・ボランティアで年末草刈り清掃を実施。総勢52名の参加協力を得て、制度・サービスでは解決できない課題解決に取り組んだ。今後も継続して、地域貢献活動として実施していく。
55	4	1	① バリアフリーマップの作成 ちゅらパーキング制度やバリアフリートイレ等が設置されている施設等をまとめたマップ等を作成し、情報提供に努める。	全庁的な取組	継続	B	ちゅらパーキング制度の申請は継続して行っている。バリアフリーマップは作成していないが、問い合わせには情報提供を行っている。
				社会福祉協議会	未実施	C	・当事者の立場からバリアフリーについての意見等は随時提案しているがマップ作成までは至っていない。
55	4	1	① グループホーム利用への助成 (重複 1-1-④) 障がいのある人が地域生活を送るために、グループホームを利用する場合、助成を行う。	社会福祉課	継続	B	生活保護・低所得のグループホーム利用者に対して、特別給付費として家賃の一部助成を行っている。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
基本目標4 調和のとれた安全・安心なまちづくり 行動目標4-1 誰もが地域に出やすい環境をつくろう ②移動交通手段の充実							
55	4	1	② 福祉機器(用具)貸出事業 日常生活において福祉機器(用具)等を必要とされる方に対して無料で機器(用具)等を貸し出すことで、社会参加を促し福祉の推進を図る。	社会福祉協議会	継続	A	・福祉用具貸出要綱に基づき実施。車いす、歩行器、シルバーカー、介護ベッド、4点ステッキ、ポータブルトイレを無料で貸出、介護保険サービスの支給限度額が厳しい方、介護保険・障害福祉サービスに繋がっていない方、負傷した方、学校での福祉教育など、在宅生活の維持・社会参加、福祉教育など幅広く福祉機器(用具)を活用してもらっている。 ・貸出件数(2月18日現在) 車椅子90件、ベッド1件、歩行器6件、4点ステッキ1件、シルバーカー11件、ポータブルトイレ2件
55	4	1	② 移動交通手段の整備 高齢者や障がい者、要援護者等が移動弱者にならないよう、いつでも気軽に利用できる移動手段の整備を図る。	全庁的な取組	拡充	A	企画財政課が進めている交通弱者への支援事業について、全庁的に推進。また、税務課は町県民税申告時期に合わせて南の駅からの送迎バスを臨時的に運行した。
55	4	1	② 重度視覚障がい者の同行援護等の活用 (重複 1-1-④) 重度視覚障がい者の同行援助等の障がい者福祉サービス周知を図り、制度活用を推進する。	社会福祉課	継続	B	障害者手帳を受け取る際に「障がい福祉ハートガイドブック」で障害福祉サービスの情報提供を行った。
55	4	1	② 障がいのある人の外出手段の拡充 (重複 1-1-④) 障がいのある人が安心して外出できる移動交通手段の拡充を図る。	全庁的な取組	継続	B	企画財政課が進めている交通弱者への支援事業について全庁的に推進する。
55	4	1	② 障がいのある人の自動車使用の支援 (重複 1-1-④) 障がい者の運転免許取得・自動車改造助成事業の周知を図る。	社会福祉課	継続	B	「障がい福祉ハートガイドブック」、「暮らしの便利帳」、「町ホームページ」等で周知を図っている。
55	4	1	② 生活バス路線確保対策事業 町内を運行する民間バス会社に対して、赤字が発生している路線ごとに補助を行うことで、町民が利用する公共交通を確保する。	総務課	継続	B	町内を運行する赤字の発生している路線3路線に対し、国・県・町で支援を行った。今後も生活交通路線に対し、引き続き支援を行い、通勤、通学、通院等、住民の生活に必要な交通手段を確保する必要がある。
55	4	1	② 高齢者等お出かけサポート事業 (重複 1-1-①) 移動が困難になった高齢者等の交通弱者の通院や買い物等の外出を支援するため、住民ボランティアドライバーによる共助型の外出支援事業を行い、地域の高齢者福祉の充実を図る。	企画財政課	継続	A	・公民館で開催されるミニデイやサークル活動と組み合わせて利用されるなど、地域が主体的に活用できる点が評価されている。さらに、支え合い委員会や老人会の活動と連携して実施されることで相乗効果も見られた。 ・一方、ボランティア運転手等の協力者の都合に左右されるため、安定したサービスの提供に課題を抱えている。 ・今後も、地域や事業者と協働し、交通弱者への支援を継続していく。
55	4	1	② 送迎バス活用モデル事業 (重複 1-1-④) 交通弱者への通院や買い物等の日常生活に必要なお出かけを支援する為、町内企業等送迎バスの空席を活用した外出支援事業を行う。	企画財政課	継続	A	・R5年度から行った車両増に伴う2ルート運行により、乗車時間の減や利用の幅が広がったとの評価がある。 ・一方、送迎バスの存在や利用方法についての情報が十分に周知されておらず広報活動に課題を抱えている。 ・今後も、地域や事業者と協働し、交通弱者への支援を継続していく。
				社会福祉課	継続	B	企画財政課と合同で年齢制限及び乗車券の撤廃について南部徳洲会病院と調整中。病院側からの反応もよく、次年度から少しずつ撤廃に向けて事業を展開し、使いやすくしていく。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願いします)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
基本目標4 調和のとれた安全・安心なまちづくり 行動目標4-2 防犯・防災の意識を高めよう ①防犯対策の強化							
57	4	2	再犯防止に関する広報・啓発活動の推進 見守り活動、防犯パトロール等、地域住民や関係団体の協力を得ながら、地域の防犯活動を推進する。 青少年を非行や事件・事故から守り社会を明るくする町民大会で、地域の子は地域で守り育てる機運をより一層高める。 警察、その他の関係機関と連携を図りながら、防犯に関する情報を提供し、町民の防犯に対する意識の高揚を図る。	社会福祉協議会	継続	A	・毎年4月の始業式から約1週間、町内4小学校にて民生委員・児童委員、本会職員で朝のあいさつ運動を実施している。また、学校支援コーディネーターと連携し、昔遊びボランティアとして児童生徒と交流を深め地域で安心できる顔の見える関係づくりを行っている。 ・夏休み前に小学校を訪問し民生委員児童委員の紹介と教職員との情報交換を行っている。子どもたちを取り巻く環境や課題について情報共有を行うことで、家庭・学校・地域での見守り体制の構築に努めているが、働き方改革等の観点から学校側の十分な時間確保が難しくなっている。学校側の負担を考慮しつつ、継続的に情報交換できる仕組みづくりが課題である。 ・不審者情報について民協定例会で情報共有し、地域での見守り、防犯活動に繋げている。 ・支え合い委員会において、防犯情報を共有し地域でできる取り組みを検討している。また、地域では回覧板や区内放送等を活用し、注意喚起を図っている。 ・字・自治会においては、把握できている範囲で東風平、世名城、宜次、白川ハイツ、大倉ハイツ、後原、新城で児童の登校(下校)時の見守り活動を実施している。
57	4	2	公共施設公園内遊具危険箇所点検 危険箇所の把握と共有、改善策の提言を行う。	都市整備課	継続	A	公園にある遊具を月に一度の点検と年に一度、定期点検を行い、危険な箇所の修繕を行うことで維持管理に努める
57	4	2	防犯灯設置への支援 既存防犯灯をLED照明に取り換えることにより、使用料金削減に繋げる、防犯灯の設置の支援を図る。	総務課	拡充	B	令和5年度単年度補助として行った防犯灯のLED化を引き続き支援できるよう町の防犯灯設置補助金の補助対象の拡充を令和6年度に行った。 令和7年度は申請のあった15自治会のうち、防犯灯の新規設置(13自治会17灯)及び、LED照明への更新(2自治会8灯)について、補助金を交付している。 未だ町内にはLED照明へ更新されていない防犯灯があるため、支援を継続していく必要がある。 犯罪や事故を未然に防止し明るいまちづくりを推進するため、引き続き自治会と共同で取り組んでいく。
57	4	2	保護司会や更生保護女性会等への支援・連携 更生保護活動を行っている保護司会、更生保護女性会等の民間ボランティア団体の活動を支援することにより、犯罪や非行をした人たちの再犯防止と円滑な社会復帰を推進する。	社会福祉課	継続	B	日頃の団体の活動支援やキャンペーンの周知を実施している。
57	4	2	保護司会や更生保護女性会等の人材確保のための周知 更生保護活動を行っている保護司会、更生保護女性会等の担い手を確保のため取り組み等を周知する。(役場退職者への活動周知等)	社会福祉課	継続	B	担い手確保の為、退職者向けへの周知や町広報での周知活動を実施している。
57	4	2	防犯対策勉強会の開催 各種福祉団体や施設等連携を図りながら、地域の集まりの場で、振り込め詐欺悪徳商法の被害防止、警察や弁護士による防犯講座を開催する。	社会福祉課 社会福祉協議会	継続 継続	B B	広報やHPで周知を行った。高齢者の集う場にて詐欺や悪徳商法の講話を継続して実施する。 ・交通安全講話や特殊詐欺防止、防犯に関する講話を実施し、ミニデイサービス利用者の防犯意識を高めることができた。特に、糸満警察署による講話を中心に行ったことで、日常生活における防犯行動への関心が向上した。今後は、弁護士や沖縄県消費生活センターと連携し、防犯対策に関する講座内容の充実と実効性の強化を図ることで、地域全体での安全・安心な暮らしの確保に取り組む。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
基本目標4 調和のとれた安全・安心なまちづくり 行動目標4-2 防犯・防災の意識を高めよう ②災害時避難行動要支援者対策の充実				総務課	継続	B	地震津波避難訓練に八重瀬町赤十字奉仕団や「やえせ防災サポーター」として登録している防災士にも参加してもらった。防災士の方には要援護者の避難誘導を実施してもらい、有事の際の避難場所や避難経路等の確認を行った。
57	4	2	② 避難訓練の実施 災害ボランティアセンター運営訓練を実施する。避難行動要支援者を支えることを想定し、行政や関係機関、赤十字奉仕団や民間ボランティア団体と連携しながら、地域での避難訓練を実施する。	社会福祉協議会	未実施	E	他社協が行っている訓練に参加することはできた。地域での避難訓練は出ていない状況。
57	4	2	② 安全ネットワークの確立 (重複 2-1-①) 避難行動要支援台帳の随時更新を随時更新・具体的な支援ニーズの情報収集等を行い、災害時に適切な援護が実施できる体制をつくる。	社会福祉課	継続	B	要援護者の把握と個別避難計画の作成に努めた。個別ニーズへの対応が必要となり、時間・マンパワー不足が課題である。
				総務課	継続	B	沖縄県より避難行動要支援台帳に係る事務連絡等があった際に社会福祉課と情報の共有を図った。引き続き社会福祉課と連携し要支援者等の安全確保に努めていく。
57	4	2	② 避難行動要支援者個別支援計画の作成 高齢者や障がい者等の避難行動要支援者の迅速な避難誘導が行えるよう、民生委員・児童委員や地域住民と協働し、個別支援やネットワークづくりに取り組む。	社会福祉課	継続	B	個別避難計画の作成に向け、医療的ケア者(児)等を重点的に作成を進めている。また、作成した方に「沖縄県広域地震・津波避難訓練」への参加を促している。
				社会福祉協議会	未実施	E	・民生委員は平時から高齢者や障がい者等避難行動要支援者の把握に努めており、支え合い委員会等で情報共有を図りネットワークを構築しているが、安否確認方法などの仕組みづくりまでは至っていない。
57	4	2	② 福祉避難所の設置 福祉避難所の確保及び設置に努める。	総務課	拡充	A	昨年に続き、町内にある社会福祉法人(憲寿会)が運営する2箇所の施設を福祉避難所として使用する協定書を締結した。今年度内で福祉避難所として指定を行う。今後も、要配慮者などが安心して避難できる受け皿を増やしていけるよう取り組んでいく。
				社会福祉課	継続	A	総務課と連携し、福祉避難所に関する協定を社会福祉法人(高齢者福祉施設)と締結した。今後も、関係機関と連携しながら、福祉避難所の確保に努める。 OR7年度：協定締結(1施設)
基本目標4 調和のとれた安全・安心なまちづくり 行動目標4-2 防犯・防災の意識を高めよう ③地域防災対策づくりの推進				総務課	継続	B	令和6年4月より志多伯自主防災組織が立ち上がった。防災訓練等の活動の支援としてコミュニティ助成事業を活用して防災資機材購入の補助を行った。今後は、各自治会等への啓発を強化し多くの自主防災組織が立ち上がるよう努めていく。
57	4	2	③ 地域自主防災組織の立ち上げ支援 自主防災組織の立ち上げを支援する。地域まちあるき等イベントを通して危険個所の確認を行い、共有する。防災講座等、防災講座を開催し、自主防災に意識の高揚を図る。	社会福祉協議会	未実施	E	今年度は防災がテーマの研修会等を企画する事が出来なかった。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
57	4	2	③ 八重瀬町地域防災計画の更新 災害対策基本法に基づいた計画の修正等を行う。	総務課	継続	B	計画の更新は令和6年3月にを行ったところである。次回の更新は5年後の令和11年となる見込みである。
57	4	2	③ 防災備蓄品備蓄事業 大規模災害へ対応するため防災備蓄品を備蓄する。	総務課	継続	B	令和6年度に東風平運動公園(サッカー場多目的広場付近)に応急給水栓が設置されたことに伴い、応急給水栓に直結できる給水器具を中央公民館具志頭分館から本庁舎へ備蓄場所を変更した。次年度より応急給水訓練を実施し災害時に備えられるようにする。
57	4	2	③ 公共施設等維持管理事業 道路排水路等の災害防止対策や冠水対策等、維持工事を行う。	土木建設課	継続	C	年々管理施設が増加し近年の異常気象で災害が増加傾向の中、必要予算や人員がまったく不足しており達成には程遠い状況である。今後は計画的な街づくりや土地利用規制など総合的な政策で維持管理の効率化を目指す必要がある。
57	4	2	③ 島尻消防組合負担金 島尻消防組合への消防費負担金を行い、消防体制及び救急搬送サービスの強化を図る。	総務課	継続	B	継続して消防負担金の支払いや消火栓の設置箇所調整等を行った。引き続き、消防負担金をを行い、地域の消防体制及び救急搬送サービスに寄与できるようにしていく。
57	4	2	③ 災害ボランティアセンターの設置 災害時にボランティア活動を円滑に進める拠点として、町と連携しボランティアの受入れ及びその活動支援を実施する。	社会福祉協議会	未実施	D	災害ボランティアセンター設置訓練等、町と連携して行うことはできなかった。
基本目標5 地域福祉推進のための人・組織づくり 行動目標5-1 地域福祉活動のリーダーをサポートしよう①民生委員・児童委員の養成と研修の強化							
60	5	1	① 民生委員・児童委員の資質向上 町民生委員児童委員連合会への活動助成をおこない、定例会の開催や研修会を定期的に行うことなどで資質向上に努める。 民生委員・児童委員の担い手の確保のため、全庁的な連携のもとに、活動の情報発信をおこない役割等について広く町民に周知する。 民生委員・児童委員との連携を強化し、地域における福祉活動基盤の強化を行う。	全庁的な取組	継続	B	今年度は民生委員の一斉改選があり、担い手確保に努めた。各種事業にて民生委員児童委員のつなぎ役として協力が必要である。継続して連携し情報を共有を行う。
				社会福祉協議会	継続	A	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回定例会を開催し、情報提供や研修会案内・参加を促している。また、部会ごと(障がい、老人、児童)に部会長と副部会長を置き、各部会長を中心に施設見学や関係機関との勉強会を開催し、資質向上を図っている。 ・今年度は民生委員の一斉改選があり、自治会、行政と連携し地域全体で担い手確保に取り組んだ。 ・活動強化週間に合わせてチラシを作成し全世帯へ配布。民生委員活動・役割について周知を図った。 定数54名うち委嘱数40名、充足率74% 欠員14名 <欠員地区> 民生委員：伊覇2名、屋宜原1名、高良1名、宜次1名、外間団地1名、東ハイツ1名、伊覇団地1名、新城1名、港川1名 主任児童委員：4小学校区4名

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
基本目標5 地域福祉推進のための人・組織づくり 行動目標5-1 地域福祉活動のリーダーをサポートしよう ②支え合い委員の養成と研修の強化							
60	5	1	② 支え合い委員の養成と研修の強化 (重複 1-1-①、1-2-①) 地域における福祉課題の発見と課題解決に向けた取り組みを推進するため支え合い委員を養成する。連絡会や研修会等を開催し、支え合い委員の活動の活性化を図る。各字・自治会での支え合い委員会の開催に向けた支援と地域福祉活動の取り組みを支援する。	社会福祉協議会	継続	A	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年2回支え合い委員会連絡会を開催している。今年度は、県社協より講師を招き「地域共生社会の実現」に向けた国の動向や本会の役割について講話いただいた。支え合い委員会や地域窓口の役割や住民主体の取り組みを活動事例等を通して周知することができた。 ・次年度は、支え合い委員会未開催の地区へ開催に向けたアプローチと地域窓口相談員の資質向上のための連絡会の開催を検討する。
基本目標5 地域福祉推進のための人・組織づくり 行動目標5-2 八重瀬町社協活動を知ろう・協力しよう ①安定的財源の確保							
62	5	2	① 社協事業活動の周知 社協だより、ホームページ、SNSや町社協のイメージキャラクターを活用した認知度の向上と町社協の活動の周知を図り、社協事業への参加・協力体制を構築する。	社会福祉協議会	継続	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア研修会や大人の居場所事業開催時にSNSに掲載することでタイムリーに社協活動の周知を行った。 ・社協だより：毎号に季節に応じたイメージキャラクター(アイル)の掲載と社協の事業活動の取組みを社協だよりで広報している。 ・社協会費にチラシには、アイルだけでなくクックルも掲載している。 ・ファミサポの案内や子育て養成講座は、町の広報や社協のHP、また保育園施設を利用し行っている。今年の子育て養成講座の申込にQRコードを取り入れた事で申込がスムーズになり、多くの申し込みがあり14名のサポーターが誕生した。今後もSNSを利用した活動を行う。 ・専門相談窓口や法律講座、フードドライブ活動等、広報誌やSNSを活用して事業周知を図った。社協事業への参加に繋がる広報活動を継続する。 ・ミニデイサービスおよび生きがいデイサービスの事業活動については、社協だよりや各種媒体を通じて周知を行った。特に、ミニデイサービス大交流会の様子や、日々の活動内容、体操教室での取り組みなどを適宜掲載し、事業の目的や雰囲気、参加者の様子が地域住民に伝わるよう努めた。その結果、事業の認知度向上や関心の高まりにつながり、参加希望や問い合わせの増加など一定の成果が見られた。今後は、写真や参加者の声などを積極的に取り入れ、より具体的で魅力ある内容とする。 ・生活支援体制整備事業は、「いちゃゆんタイムス」を発行。地域の「お宝」、サークル活動や健康づくり、高齢者の自立した日常生活を取材し、掲載する事で地域との繋がりがや介護予防、健康づくりの意識付けなど、社協活動を周知することが出来た。また、イメージキャラクターを用いて「ゲートボール交流会アイルカップ」を開催し、事業の認知度の向上に努めた。さらに、社協だよりにも生活支援体制整備事業の活動内容を掲載し、幅広い世代への周知を図った。
62	5	2	① 社協会員募集の推進 地域福祉活動に直接的・間接的に参加していることを広く周知することを目的に社協会員募集の促進を図る。	社会福祉協議会	継続	C	<ul style="list-style-type: none"> ・社協会費の実績額は前年度を下回る結果となったため、会費の意義や使途の周知方法を見直し、加入促進に向けた取組を強化する必要がある。 ・戸別会費・特別会費は特に前年度を大きく下回る実績となった為、自治会未加入世帯も加入できる方法や特別会費の新規事業所の開拓など加入促進に向けた効果的な改善策を検討していく。 ・会員に進呈する粗品を子ども食堂利用児童と作成したことや町内の障害者施設より購入したことで、地域福祉への理解と社協活動の周知に繋がった。

第3次八重瀬町地域福祉(活動) 統合計画 進捗管理シート

■取組状況
 「拡充」：前年度と比較し、当該事業を拡充して実施、
 「継続」：継続して実施、「未実施」：取り組みとして実施していない、
 「廃止」：当該事業が廃止された

■年度評価(地域福祉の推進と視点から評価をお願い致します)
 A：(当該事業を進めることで、地域福祉の推進を)達成できた B：概ね達成できた
 C：取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった
 D：達成できなかった E：事業執行がないため、評価できない

計画書 ページ	基本 目標	行動 目標	取組み・主な事業	担当課	取組 状況	R7年度 評価	R7推進課題と今後の施策の展開
62	5	2	① 赤い羽根共同募金運動の充実・強化 赤い羽根共同募金運動の意義や用途を広く周知し、募金へ協力しやすい仕組みづくりをおこない財源確保に努める。 テーマ型募金活動を通じて財源を確保する仕組みづくりに努める。	社会福祉協議会	拡充	A	<ul style="list-style-type: none"> 赤い羽根共同募金運動を全職員で取り組むため、歩みや意義、用途等を共通理解するため勉強会を行った。 地域住民への協力を募るため、区長・自治会長、民生委員へ説明会を開催し、大口募金活動(町内事業所訪問)にも協力いただいている。 FC琉球さくらと協働して募金活動を実施し、若い方など多くの方が福祉へ参画、募金活動や福祉について理解が深まった。 児童生徒が学校募金を通じて、地域福祉活動への参加や課題解決に役立てるための「おもいやり募金」の活動は福祉教育に結びついている。 戸別募金(世帯)が年々減少していることから、地域住民への周知・理解を強化する。 今年度はチャリティパークゴルフ交流会を2回(11月、2月)開催し、計169名の参加者と多くの企業・店舗が商品提供を通して福祉へ参画し、赤い羽根共同募金への理解と協力を深めた。参加費の全額を地域福祉の財源として寄付いただいた。 今年度よりPayPay(オフライン決済)での寄附もできるようになった。来所や金融機関へ出向いての振込などの手間が省け、気軽に寄附できるようになったため、幅広い年齢層の方が寄附を通して福祉に参画できるよう、SNSを通じて周知するなど工夫する。
62	5	2	① 歳末たすけあい運動の充実・強化 歳末たすけあい運動の意義や用途を広く周知し、募金へ協力しやすい仕組みづくりをおこない財源確保に努める。	社会福祉協議会	継続	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度から義援金支給から食糧支援等に変更し、区長・自治会長、民生委員・児童委員、各地域の支え合い委員会の協力を得て、食料支援が必要な世帯の調査および食料配布を実施することができた。また、事業の意義について地域関係者の理解を広げることができた。今後はSNS等を活用し、募金へ協力しやすい仕組みづくりを考察する。
基本目標5 地域福祉推進のための人・組織づくり							
行動目標5-2 八重瀬町社協活動を知ろう・協力しよう ②八重瀬町社会福祉協議会の基盤強化							
62	5	2	② 事務局体制の基盤強化 事業を推進する上で、必要な職員体制、人員配置を図る。 他市町村社協との連絡会や勉強会を開催し、研修会等に積極的に参加する。 地域福祉の中核機関として、職員一人ひとりの専門性や資質の向上、自己研鑽に努める。町内機関との連携にとどまらず、広域的に取り組む事業等へ対応するため、県社協、近隣市町村社協間、関係機関等の連携・協働に努める。	社会福祉協議会	拡充	A	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク強化を目的に、組織内ではCSW調整会議、CSW・貸付グループ情報交換会を実施。関係機関では包括職員、パーソナルサポートセンターと定期的にケース検討、情報交換会を行い連携体制の強化を図っている。今後も連携強化を図るため、定例で会議を開催する。 研修会の案内があった際は、随時担当職員から事業担当に案内して積極的に研修会や勉強会に参加し自己研鑽に努める。 令和7年度は「地域コミュニティネットワーク事業」と「つながりピアサポート事業」において他社協から視察受け入れあり、本会の取り組みを幅広く周知することができた。(視察受け入れ：北谷町社協、豊見城市社協、南城市社協、北大東村社協、県社協、まちなか研究所わくわく)
62	5	2	② 理事会、評議員会等の事業体制強化 運営体制等社協の方針について職員全体で協議し、理事会をはじめとする役員と議決機関である評議員と一体となって社協の運営にあたる。	社会福祉協議会	継続	B	<ul style="list-style-type: none"> 理事・評議員の任期満了による一斉改選が行われたが、欠員が生じることなく定数を確保することができた。今後は(新)会長・副会長をはじめ役員と連携を図りながら、評議員との協働による社協組織の強化に努める。
62	5	2	② 地域コミュニティネットワーク事業の実施・強化 (重複 1-2-①、1-2-③、2-1-②) コミュニティソーシャルワーカーを適正配置し、地域福祉活動の活性化を図る。 制度の狭間や複合的な課題に対応するため、地域に積極的に向き(アウトリーチ)、住民等と協働しながら個別支援や地域支援、ネットワークの充実強化に努める。	社会福祉協議会	継続	A	<ul style="list-style-type: none"> 小学校区ごとにCSWを配置し、地域相談所や支え合い委員会、行政等と連携しながら、地域課題の把握および解決に向けたアウトリーチを実施している。また、支え合い委員会から共有のあったケースについては、地域での見守り活動と連携しながら、必要な支援につなげることができた。